令和５年第９回定例会会議録

招集年月日	令和５年12月12日（火曜日）			
招集場所	伊江村議会議事堂			
開会	12月12日　10時00分　渡久地政雄議長宣言			
散会	12月12日　16時25分　渡久地政雄議長宣言			
出席議員（応招議員）	1	渡久地政雄議員	7	島袋勉議員
	2	知念邦夫議員	8	島袋義範議員
	3	宮城弘和議員	9	亀里敏郎議員
	5	虻江修議員	10	名嘉實議員
	6	並里晴男議員	11	内間広樹議員
欠席議員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　山城直也君 主査　金城成君			
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長	名城政英君	副村長	内間常喜君
	教育長	玉城洋之君	総務課長	西江忍君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	企画課長	島袋英樹君
	農林水産課長	浦崎悟君	建設課長	知念利次君
	商工観光課長	金城幸人君	教育行政課長	新城米広君
	医療保健課長	万寿祥久君	公営企業課長	玉城正朝君
	農業委員会事務局長	知念浩司君	総務課長補佐	古堅裕喜君
	商工観光課長補佐	知念寿人君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和５年第９回伊江村議会定例会議事日程（第１号）

令和５年12月12日（火）午前10時00分　開　会

日程	議 案 番 号	件　　名
第１		会議録署名議員の指名（２番　知念邦夫議員・３番　宮城弘和議員）
第２		会期の決定
第３		議長の諸般の報告
第４		村長の行政報告
第５		一般質問（６人）

○　議長　渡久地　政　雄　君

ただいまから、令和５年第９回伊江村議会定例会を開会いたします。　　（開会時刻10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって２番　知念邦夫議員、３番　宮城弘和議員を指名します。

日程第２　会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの３日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、３日間に決定しました。

日程第３　議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の２第３項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配付したとおり提出されております。各自お目通し願います。

私の主な出張等について、報告をします。

11月24日「離島フェア2023」へ出席し、出店業者及び関係者への激励をしました。同日、那覇市で開催された琉球台湾商工会の講演会及び祝賀会へ出席しました。

11月27日から12月１日までの間、東京都で開催された離島振興市町村議長全国大会、町村議会議長全国大会、北部市町村議長会行政視察へ出席し、同期間中、さとうきび団体要請へ参加し、関係者への要請を行いました。

12月４日、県町村議会議長会定例役員会・年末懇談会が那覇市の自治会館で開催され、出席しました。

12月６日、初めての試みとなる「議会報告及び村民との意見交換会」をはにくすにホールにて開催し、46名の参加がありました。はじめに議会のしくみや議員報酬、活動状況を報告し、次に各種団体及び村民からの意見・要望等がありました。今後、その意見要望を共有し、村当局と一丸となって取り組んでいきたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第４　村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

令和５年度第９回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り感謝を申し上げます。それでは行政報告を申し上げます。

１点目に、「離島フェア2023」の開催について。今年で35回目を迎えた「離島フェア2023」が11月24日から26日まで、那覇市の沖縄セルラーパーク那覇で開催されました。「帰ってきたよ！離島フェア」をキャッチフレーズに、４年ぶりのリアル開催となり、伊江村からは特産品販売に４店舗、離島食堂に１店舗が出店いたしました。また、絵画コンクールにおいて、伊江小学校６年生の嶺井凛（りん）さんが、奨励賞に輝きました。特設ステージでは、伝統芸能が披露され、川平区から民俗芸能３演目が上演され好評を博しております。離島フェアに出展並びに芸能公演をしていただきました関係者に対し敬意と感謝を申し上げます。

２点目に、チューパンジャ祭り2023について。「イージマチューパンジャまつり2023」を12月３日、改善センターにおいて開催をいたしました。村政功労者表彰式では、知念一邦氏、大城勝彦氏、山城克己氏の３氏を表彰するとともに、産業まつり表彰では、耕種、畜産、水産の各部門ごとの表彰のほか、沖縄県農林水

産部長賞に西江上区の知念和幸氏が受賞されております。会場の飲食テナントには、初出店の「ぐすく山羊生産組合」をはじめ９店舗が出店し、島のマーサムンが数多く販売されました。

第２回文化祭では、10サークルによる舞台発表、しまふとぅば語り部の会による「方言遊び」、盆栽や書道など数多くの展示物がございました。その他、子ども向けの体験型イベントや野菜の詰め放題、各区子ども会のステージ発表など、充実したイベントが繰り広げられ、議員の皆さまをはじめ、多くの村民の皆様が御来場し、祭りを盛り上げていただき感謝申し上げます。次年度以降につきましても、皆様が楽しめる祭りにしていけるよう努力を続けてまいりたいと考えております。

３点目に、第12回ハイビスカスカップ小中学生ゴルフ伊江島大会の開催について。12月10日、日曜日、伊江島カントリーにおいて、第12回ハイビスカスカップ小中学生ゴルフ伊江島大会が開催されました。北海道の２名を含む、村内外から52名が出場し、村内からは中学生の部に名嘉真なゆさん、萌衣さん姉妹、小学生低学年の部に池口陽依さんが出場しております。なお、名嘉真萌衣さんは、スコア63で回り、来年８月に北海道で開催予定の「2024加森観光杯ジュニア競技会ｗｉｔｈＹＯＮＥＸ大会」に出場することに決定をいたしております。

４点目に、建設事業の執行状況報告について。令和５年11月22日、臨時会以降の建設事業の執行状況はお手元に配付した資料のとおり工事１件、委託業務１件、合計２件を執行しておりますので御報告をさせていただきます。

５点目に村長の県外出張について。私の11月22日報告、その後の県外出張について御報告いたします。

11月28日から30日、岩手県において、令和５年度北部市町村会視察研修会が開催され、岩手県においてＰＦＩ民間活力を活用した公的施設の建設状況について、視察、研修をさせていただきました。

以上で行政報告とさせていただきます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第５　一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

７番　島袋　勉議員の登壇を許します。７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

それでは通告に基づき２件の一般質問を行います。

１．島らっきょうの拠点産地としての取り組みを。

伊江村の島らっきょうは、平成19年12月26日に沖縄県の農林水産戦略品目の拠点産地に認定されました。新型コロナウイルス感染者が減少に向かうにつれ、暴落していた価格も回復し県内外からも島らっきょうの有名産地として認知されています。一方、生産者は高齢者が多く後継者の育成による生産規模拡大や高齢者の生産を維持するには、種苗と出荷調整等の冷蔵保管、植付け収穫時の機械化による農作業の軽減が重要になります。そこで２点ほど伺います。

１．島らっきょうに対する村独自の支援や補助事業はあるか。

２．ＪＡが村から指定管理している伊江村農産物第二集出荷センター内の冷蔵施設は、耐用年数を超過しているが、改修や新たな施設整備の計画はあるか。

２件目、公衆トイレ設置による女性観光客・農業従事者に優しい環境を。

令和４年12月定例会において、城山麓の公衆トイレ設置について一般質問を行いました。その答弁に、案内板の設置による誘導と駐輪実績等の調査をするとありましたが、その調査結果を伺います。また、農業に従事されている女性の皆様からも住宅地から離れた地域に公衆トイレ設置の要望がありますが、調査し設置

を計画できないか伺います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

それでは島袋　勉議員の１点目「島らっきょうの拠点産地としての取り組みを」にお答えいたします。

議員お説のとおり、本村は島らっきょうの拠点産地として広く認知され、令和４年度の10アール当たりの販売額は過去最高を記録し、今年度についても昨年以上に高値の取引実績が見込まれております。

一方、生産出荷体制についてはＪＡ等の組織出荷と比較し、年々個人出荷が増加している状況となっております。拠点産地に求められる「組織力」「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づき、市場から信頼される産地の形成には、新たな生産団体の立ち上げを含め、組織としての品質管理や既存補助金の活用等による取組を推進する必要があると考えております。

１つ目「島らっきょうに対する村独自の支援や補助事業はあるか」についてお答えいたします。

令和５年度事業において、現時点におきまして一括交付金等を活用した村独自の島らっきょうに対する補助事業はございません。

２つ目「ＪＡが村から指定管理している伊江村農産物第二集出荷センター内の冷蔵施設は耐用年数を超過しているが、改修や新たな施設整備の計画はあるか」にお答えいたします。

伊江村農産物第２集出荷センターは平成２年度に民生安定施設整備事業で竣工し、耐用年数は建屋が38年、付帯設備の冷蔵庫冷蔵施設が15年となっており、冷蔵施設は大幅に耐用年数を超過している状況であります。昨年度はドア及び天井の修繕、今年は冷蔵機械が故障し修繕を行って運用を図っております。現在、具体的な冷蔵施設の施設整備計画はないものの、これまでの島らっきょうの保管状況や今後の島らっきょうの生産振興を図る上でも、ＪＡ及び生産者団体等と協議を実施し、修繕または新たな場所への新設を含め検討を進めてまいります。

続きまして２点目「公衆トイレ設置による女性観光客・農業従事者に優しい環境を」にお答えいたします。

令和４年12月定例会において「城山中腹に公衆トイレが整備されている旨の記載した案内板を設置して誘導するなど対策を図るとともに、祭り以外での観光客の駐輪実績等を調査してまいりたいと考えております」と答弁いたしました。

商工観光課においては、観光地や公園等のパトロールを行いながら、城山の麓も目視による確認を行い、夏休み期間中に自転車やバイクの利用者が多く、最大で20台ほどが駐輪し、修学旅行生のサイクリングでは50台ほど駐輪を確認いたしております。また、旧東江上公民館を使用する落花生一次加工所のトイレの借用について。昨年は月に１度、お年寄りや子連れの方が利用していましたが、今年は０件でした。城山中腹に公衆トイレがある旨の案内板は、現在駐輪場に設置しているところでございます。

次に、「農業に従事されている女性の皆様から要望のある住宅地から離れた地域への公衆トイレ設置の調査及び計画ができないか」について、お答えいたします。

村内のトイレのある公共施設の位置を調査したところ、土地利用の性質上、米軍提供施設用地や農振農用地を避けるように公園等が整備され、農地の近くは必然的に公共トイレが存在しない場所が多い状況であります。農地の近くへの新たなトイレの設置につきましては村単独事業となることや、観光客等が多く訪れる公園等と比較し、低い利用率が想定されることから公共事業としての妥当性や、限られた財源をその時々の社会情勢を鑑みて優先順位を意識しながら事業を実施する必要があることから、現時点においては計画はしておりません。以上、答弁とさせていただきます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

最初の答弁に基づいて、２回目の質問をさせていただきます。去るチューパンジャまつりで資料の配布がありました。その中で15ページに島らっきょうの生産維持という表があります。その中で令和４年度の農家戸数、ＪＡが53戸、個人が137戸とありますが、村としては生産戸数の確認とか調査などはやったことがないのかどうか、お伺いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

毎年チューパンジャまつりの統計資料を作成する際に、御存じのとおり区長会を通して組長にアンケートを配付して、作付け面積等の把握はしているところであります。ただ島らっきょうに限ってはＪＡを通した出荷数というのは、ＪＡのほうから正確なデータがいただけるんですが、個人の出荷量というのは、どうしても把握がしづらいところがございますので、協同青果で扱った数量からちょっと逆算して個人出荷分、出荷量などを算出しているところであります。村として個人が一体、どのぐらいいるのかという具体的な調査はしたことがございませんが、このチューパンジャまつりの数字、ＪＡの１人当たりの生産量から割り戻しをすると、個人の出荷分が137戸程度想定されるので、合計190戸、単純な割り戻しの計算ですが、農家が存在するということになりまして、大幅にＪＡを通した農家が53戸に対して、137戸の個人が想定されるという状況でございます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

これ想定ですよね。実際、アンケートは毎年やられていて、その中では把握しづらいということで想定でやられているんですが、拠点産地ということで、一回はきれいに調査したほうがいいんじゃないかと、何で拠点産地になっているのという話になると私は思うんですけれども、これは行政として戸数の確認等は毎年じゃなくても隔年度ごとでもいいので、農家戸数の確認はぜひやっていただきたいと思います。

農林水産課長も、実態はある程度は把握されているとは思うんですが、生産者の年齢等は、私は一回この植付け機の実演会に行きました。そのときに参加者が約35人、それで65歳以上の方が約80％超えていました。65歳以上となると、年金受給者ですね。65歳以上の方が80％以上です。多分面積的にはそんなに大きな面積は持たないんだけれども、その年金を受給しながら、ある程度、年金で足りない部分を島らっきょうを生産して補っているんじゃないか私は想定しています。そういった方が、今の伊江村の島らっきょうの拠点産地を支えていることだろうと私は推測しております。現在の国民年金の受給額はこれは昭和31年４月２日以降生まれの方で、年間79万5,000円、月当たり６万6,250円、その範囲内で生活できるかといったら到底無理です。それで一番、その年齢の方がこの年をとって農業をしながら何がいいかなと考えたときに、島らっきょうがいいんじゃないかということで、65歳以上の方の島らっきょうの生産者が多いと推測されます。そういった中で、その生産されるに当たって、なぜそういうふうな状況が出てくるかというと、島らっきょうは植付けして出荷するまで、自分のペースでできると。雨が降れば休んで晴れれば出荷できる。そしてそのシーズンで、早出しでも11月から、遅ければ７月、８月ぐらいまで出荷できる。その中で自分のペースで出荷できるというのが一番のメリットだと私は思っております。そういった無理をしないで出荷できる作物に高齢者が飛びつくのは私も分かる気がします。そういった方々が一番デメリットに思うのが、その植付け時、今は耕運機等を使って植付けされている方が多いです。しかしその植付けで自分で耕運機を運転して、後ろ

のほうで種苗を植付けしていく方を雇っていっても、１日当たりの植付け面積は知れています。年をとればおのずと足腰が弱くなって、腰が痛い、足が痛いということで、段々年をとるに従って植付け面積が減るのは、これは必然的に見えます。そういった方々が皆さんのほうにも写真も資料で添付しておりますが、資料１のほうで、これは「ひっぱりくん」という植付け機ですが、それを見に来ておりました。実際このひっぱりくんを使うと、トラクターの運転、そして後ろで補助係をつけても早ければ畑の状態がよければ１日６００坪以上確実に植付けできると言っておりました。それで一人でこれが約概算で100万円、しかし１人で買うには難しいが３人以上で共同購入できるのであれば導入したいという方々が多々おられました。実際にこういった植付け機械を導入することによって、生産年齢です。結局70歳ちょっとまでしか生産できないのが、機械化することによって75歳、またそれ以上に伸びる可能性も十分あります。そしてそういった方々は、案外畑で生産者同士やりとりをしているんです。生産者同士やりとりをして肥培管理とか、出荷のときの手作業をどうしているのかとか。そういった方々の話を聞くと本当にやりがいを持ってやっております。話を聞いてもその島らっきょうを生産することによって生きがいがある。生きがいづくりの一つにもなっていて、おのずとそれが健康寿命を伸ばすことになるんじゃないかと私は見ております。そういった状況が今の島らっきょうの生産者の状況だと思います。そういったものを含めて、若い世代の皆さんは各自、独自でやはり機械化をやられている方も多々おられます。以前、農林水産課にお願いして、島らっきょう部会に足を運んでいただいて、補助事業等の説明をさせていただきました。そのときには若い世代が一人しかいなくて、あとは65歳以上の方がメインでしたが、一応若い世代から話を聞くと、若い世代は若い世代で自ら機械化していきたいということが見えていて、実際に機械化されている方もいっぱいいます。若い世代はそれなりに規模拡大もやるという意欲がすごいあるので、面積は一人で1,000坪以上、中には2,000坪とか3,000坪まで伸ばしたいという意欲を持たれている若年層も大分おられます。そういった方々はひっぱりくんも持っている。そして掘り機も持っている。来年は冷蔵庫も入れる予定。そういった意気込みでやられている若い方々はおられます。しかしながら、その生産の半分以上が高齢者の皆さん、そういった方々に補助事業等を導入しないで、個人でお金を出して機械化ができるかと言ったら、とてもじゃないけれども、私は無理だと考えております。そういったものも含めて、植付け機、堀り機等の要望も含めて生産者に説明する場所を設けてやる必要があると思いますけれども、次年度は計画して説明会等はできませんか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

議員おっしゃる通り、島らっきょうの農家は若い方々も確かにいらっしゃいまして、独自でひっぱりくんなど機械を導入している方々もおります。一方で大部分が、通常のサラリーマンを引退したりだとか、先ほどおっしゃられていた65歳以上が多いというのは実感として把握しております。今回の一般質問をいただきまして、拠点産地とは何なのかというのをいろいろと調べて、やはり品質を安定させて、組織で出荷体制を整えてブランドを守るというのが大前提であると思います。そのためには今、産業まつりの資料でも120件ぐらいがＪＡを通して出荷していたものが、今は50何件になっていると。どんどん個人化しているものをもう一度、役場として実態を把握する必要はあると考えていますので、毎年ここ数年は島らっきょう農家に対して、協同青果が案内文を送って農薬の説明会を一堂に会しています。そのときの参加数は50人程度ですが、実態を把握することも一緒にできるだけ参加していただいて、年齢だとか植付け面積だとか、補助事業に対する要望などを聞き取りを行いながら、実態把握はしていかないと、そもそも組織化に向けた取組ができないので、次年度実態把握を進めていって、しっかりと共同で品質を安定させた島らっきょうづくりができるようにしていきたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

ぜひ説明会というんですか、次年度はやっていただきたいと思います。これは参考に聞いてください。去る11月16日の島らっきょう部会の説明会、農林水産課長も一緒に行かれたんですが、そのときには次年度の島らっきょう部会への継続的に入るかどうかの確認をされておりました。その後の報告を、どうでしたかということをＪＡに伺いました。去年までは約50人弱おられたんですが、今回は継続的に島らっきょう部会に入るというのが20人切って19人だったらしいです。その状況というのは魅力がない。なぜＪＡに入っているのか。その根本的にＪＡに出荷しての魅力がないというか、恩恵が分からないと。そういう方も多々おられると聞いております。その原因の一環として冷蔵庫、第二集出荷場の冷蔵庫不足と、これは毎年何かの原因で修繕とか故障をしていると。苗を預けてその苗がカビをくったとか、台風のときの停電はしょうがないですね、これはどこでもあり得ることで３日間停電をして、品質が悪くなったと。これは冷蔵庫を利用している村一円、停電が多かったので、それはしょうがないです。しかしながらその施設の冷蔵庫の状況が悪く、そこだけが停電とか異常が出て使用が不能になっていたと。それが毎年出ていると。そういった状況でしたら、おのずとＪＡの信頼も落ちますよね。保管をお願いしているのに、そこが故障している。そうするとまとめて預けていても信用できないと。おのずと生産者というのは、そこから離れていくことだと私は思います。そういったものが毎年出ている状況ですので、これはぜひその施設を改修か、新たにつくるのは、その生産者を守る一番重要なところだと私は思っております。そういったことも含めて、これは重要課題としていろいろと調査していただきたいと思います。その冷蔵庫は一応は、島らっきょうの苗の預かりもしかり、花卉のキクの保管にも使う。そしてインゲンも使っているということも聞いております。特に台風時、フェリーが欠航した場合の一時保管場所でも、農産物の一時保管場所としてもそこは重要な場所になります。そういった場所がそういった故障等で動かないというのは損失は計り知れません。そういった重要な施設になりますが、次年度はそういった場所は重点的に調査して、補助事業がとれるのであれば、早めにとって対策をするのが私は筋だと思いますがどう思いますか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

答弁でもしているとおり、ＪＡが指定管理をしていまして冷蔵庫については耐用年数が大幅に超過していると。またＪＡのほうでも、令和５年度は４回独自に修繕を行っておりますし、昨年は農林水産課において、ＪＡの修繕が間に合わなかったので、天井やドアの修繕というのを行っております。

先ほどまた、部会員が19人という数字ですが、こちらのほうも報告を受けていて、このままの状態を手放しにしていると、どんどん組織が弱体化してこの統制のとれない島らっきょう生産の状況になるのではないかという危機感を感じています。今島らっきょうの生産量も増えていて、ＪＡの冷蔵庫で島らっきょうが預かれない分は、特産品加工センターの冷蔵庫に持っていくという状況が続いていまして、令和４年度でいうと預かった分の25％があふれて、特産品加工センターの冷蔵庫に持っていっております。冷蔵庫をしっかり稼働させて、去年協同青果に行ったときには島らっきょうの協同青果が預かっている量の８割は伊江島産と市場の方がおっしゃっていました。しっかりと冷蔵庫で保管をして出荷のタイミングなどを調整すれば、また品質もちゃんと企画をみんなで統一すれば、市場で高い値段で安定させるということも可能であると思います。組織化に向けてもブランドを守るためにも冷蔵庫というのは大変、重要な施設であると認識しておりますので、そもそも既存の冷蔵庫の場所で抜本的に改修するべきなのか。それとも今あふれていますので、

もっと規模を拡大して新設をするべきなのか。またそのときに預かるのは農産物として島らっきょうだけでいいのか。ほかの農産物も一緒に預かるという要望はないのかどうかも含めて冷蔵庫は修繕、新設に向けて次年度は関係者、ＪＡ含めて関係者と話し合い、協議を進めて検討していきたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

よろしくお願いしたいと思います。前の補助事業の農林水産課に説明では、一括交付金の園芸産地生産支援事業補助対象機械等の内容で、生産期間を調整する機械、加温機、ヒートポンプ、循環扇等は、補助対象となるが、冷蔵庫に関しては本事業では所得向上を目的とした冷蔵庫の整備対象外となりますとありました。これは団体の冷蔵庫じゃなくて、個人の冷蔵庫に当たるんですが、その中で成果目標、生産量の向上、島らっきょうの生産量の向上のためには規模拡大や反収を上げる必要がありますとあります。規模拡大したくても、その生産、出荷時期をある程度拡大しないと、生産拡大もできないんです。そのためにもおのずと冷蔵庫は使う。そういったのが普通考えることであって、所得向上を目指して何が悪いのかと私は思うんですが、機械を入れて所得向上できなければ入れる必要はないんです、はっきり言えば。これはどこの説明なんですか、これは県の説明なんですかお伺いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

もちろん農家を事業として行っていますので、所得の向上をするというのは、もちろんそれはするべきだと思います。ただし目標として設定した場合に、所得の向上がこの市場価格にコントロールされるものですから、確実な目標を定めてくださいという意味で、そういう県からの案内になっています。生産量の拡大というのは植付け面積を自分でコントロールして増やせば、生産量は増やせるんだけれども、所得を向上させる場合に市場価格が暴落してしまうと、どうしてもこの自分のコントロールできない不可抗力な部分があるので、確実に自分でこの計画通りに自分の努力でできる目的を設定してくださいという取扱いになっております。決して、所得向上を目指すことが悪いと言っているわけではなくて、これはこの事業の性質上、そういう計画を立てるという形になっております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

この一括交付金は毎年ヒアリングはあるんですか。そのときの説明だと私は思うんです。なぜこれを導入したいのか。生産者としては、一番出荷の多い時期を避けて、平均的に出荷量を出していきたいと。おのずと出荷量が増えれば暴落するのは当たり前で、目に見えますよね。生産者としてはそれを出荷期間を伸ばして、その単価を安定させたいという気持ちが十分あるわけです。一気に出して暴落すれば、おのずと収入は減りますよね。島らっきょうを生産されている皆さんはある程度、個人、個人、情報を共有しながら、できるだけ１回当たりの出荷量、協同青果に出せる量をお互いで調整しながらこれ以上出荷したら、これ以上のトン数を出荷すると暴落するという危機感を持って、生産者同士で意見調整をしながら出荷しているのが現状です。そういう絡みでも冷蔵庫の必要性は十分アピールできることだと私は思います。その中に、この機械整備事業の中の（３）の中にその他特に必要と認めるもの。その他知事が特に必要と認めるものとあるんです。説明しようがあれば、ここの事実上、今現状はそうだと、出荷調整をしながら生産期間、出荷期間を伸ばしたい。そういった事情があって冷蔵庫を導入したいと、そういうふうな理由づけもつけられるんじゃ

ないかと私は見ているんです。これは私たち村の説明の仕方だと私は思います。ぜひその辺は、県の担当と再度、意見調整をしながらヒアリングの時に村の実情はこういうことだから、この機械が必要なんですというのは、何回も難儀かもしれませんが、しつこく私は説明していくことだと私は思います。ぜひ来年のヒアリングには、再度農家サイドからヒアリングをして県にそういった状況を説明して、できれば一括交付金事業に冷蔵庫等も入れられないかどうかお伺いします。どうですか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

冷蔵庫を導入する場合には、ただいまのお話をされている内容は一括交付金の県事業の話をしておりますが、もちろんそこには議員お説のとおり、特に知事の認めるものというのもありますので、調整の仕方によってはいろんな展開ができると思います。また一括交付金に限らず、誰が事業主体によるかにもよりますけれども、一括交付金を村独自で市町村分で実施するとか。あるいは国から直接、自治体または民間事業者に交付される約85億円ぐらいの特定事業推進費、これで農林水産物の冷蔵冷凍施設を交付決定いただいた自治体も北部にございますし、また調整交付金とか、様々な事業で検討することは可能だと思いますので、今お話をされている県分の一括交付金に関わらず、一番やりやすくて補助率が高くて、スピード感も大事だと思いますので、できるだけ早く実現可能な事業を選択しながら進めていきたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

ぜひ県に対する、実情を詳しく説明して実りのある補助事業がとれるようにお願いしたいと思います。

説明で参考ということで、冷蔵庫リースの話もありました。自分も独自で調査しました。農林の調査では６年リースの場合は１坪１万9,800円で年間23万7,600円、リース料です。電気料が4,500円で年間５万4,000円程度、しかしこれは６年リースで買取りにはならないという説明でした。そういう話は聞いて、これは私たち花卉農家もそうですが、私たちもコンテナ冷蔵庫を持っています。一番私たちが使っているシェアの大きい業者は、いいことに私たちの郷友会のメンバーでありまして、その方から情報をいただきました。そうすると２坪で設置料込みで約150万円ぐらいで設置できると。しかし農林水産課から提示されたもの、６年間のトータル数量、金額を出すと285万1,200円、私はちょっとこれは農家サイドには説明できる事例ではないと私は見ました。それで酸素200ボルトの引き込みの電力を引いてくる動力の工事費が約10万円は超えるだろうと。それはその冷蔵庫の規模で変わるので一概に幾らとは言えないけれども、10万円は超えることはみていてくださいという業者からの説明は受けております。そういった事例もあって、ぜひ個人的に事業を入れないでやりたいという方も今から多々いると思います。これは提言なんですが、私たち沖縄にはいい事業者がありまして、沖縄振興開発金融公庫ありますよね。その事業資金には、農林漁業資金とあって、施設資金があります。これは機械導入等でその資金が使えます。返済が15年以内返済で３年以内の据置期間も設けられると。この利率が調査が遅れてしまいましてできませんが、そんなに大きな利息はつかないことと私は承知しております。ぜひ公庫とも協議して、説明会も主催はどこになるかは協議していただいて、農家サイドに対する説明会もこういった事業を使えば、長い期間で無理なく返済できることだと思いますので、検討できませんか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

資金の確保ということで金融公庫もまた、相手方とも何の調整もしていないので、どのような形でできるという即答ができないんですが、生産農家の実態調査を行いたいと思いますので、例えば農薬説明会のタイミングに合わせていろいろアンケートをとったりとか、その他機会を利用しながらこういう説明が可能であれば、この説明会もしたいとかちょっと検討していきたいと思っております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

ぜひ調査等で集める場合には、ぜひそういったものも含めて説明をお願いしたいと思います。

時間がないので、２点目の一般質問に移りたいと思います。公衆トイレ案内板設置はいつやったか伺います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

商工観光課長補佐　知念寿人君。

○　商工観光課長補佐　知　念　寿　人　君

案内板の設置については、直近になって設置した形になっております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

７番　島袋　勉議員。

○　７番　島　袋　　勉　議員

私の認識では、私が一般質問を出した翌日にその案内板が設置されました。それ以前にも、駐輪場の看板の設置もお願いした経緯もあります。時間がないのでさっさといきますが、資料２で駐輪場の場所です。駐輪場２つ、看板が出ていて、その真ん中にトイレの案内板が出ております。一つだけ追加でお願いしたいのが、この左端の道路がありますよね、水道ポンプの施設に登る道路があるんですが、話によるとこちらから登山口の案内板が出ていないので、そちらに登っていく観光客も多いらしいです。ぜひその駐輪場のそばに登山の場所はどこですという矢印の案内板もお願いしたいと思います。逆の方向から来ると分かるんですが、東側から来ると登山口がどこか分からないと。こっちに止めて水道ポンプ小屋に登っていく客もいっぱいいるという話を聞いておりますので、その案内の設置もお願いしたいと思います。

それと写真、下に載せておりますが、私が要望しているのはそんな大きな公衆トイレではありません。門口公園にあるぐらいの公衆トイレをお願いしております。私たちはどちらかというと男性目線での公衆トイレの設置ではなく、ずっと言っているのは女性の立場にたった公衆トイレの設置を要望しているところです。私たちも本島に出る場合、トイレの場所を確認すると思います。どこかで降りるときは、トイレがある場所に駐車して、そこで用を足す。一番知らない場所に行くと、そういった場所が重要な場所になると思いますので、そういった場所があっちこっちにあるというのは、観光立県、そして農業に携わる農業従事者にとっても大事なことなんです。その単独事業で予算関係を言われておりますが、村民としての立場からすると、ぜひそれは実現してほしいということもあると思います。時間の配分が下手くそでこれ以上は言いませんが、ぜひ設置の検討もお願いしたいと思います。提言としてファームポンドの設置場所を利用した、ファームポンドの場所には駐車場があるんです。そこに設置できる可能性も十分にあります。そして土地改良区事務所を通して、県のほうに確認しましたら、そういった要望があれば設置できる可能性も十分にあるという話もお伺いしました。それも含めて私の一般質問に対して、最後に村長の答弁を求めて私の一般質問を終わりたいと思います。村長、お願いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

１点目の冷蔵施設の必要性について、色々語っていただきましたし、私たちも一昨年ですか、名嘉　實議員から集出荷施設の冷蔵施設の改修等について、御指摘あるいは御質問がありました。それについてＪＡともいろいろと御相談をさせていただいていますが、なかなか腰が重いといいますか。ぜひ今回の質問を受けて前向きに検討をしながら、今この事業を集出荷センターについては、防衛省の民生安定助成事業で以前に整備しております。できれば先ほどから課長からあったように、生産者団体、個人出荷をしていくと、実は個人も出荷をしていますが本土のほうに出荷をして、そこで農薬が発見されて、大急ぎでこの情報が入って生産者の皆さんを集めて、農薬の適正な活用についての講習会を行ったこともありますが、個人出荷をしていくと、先ほどから課長が言うように定品質、そして定量、定出荷体制というのがなかなかできない。もしこれを今回、生産団体を立ち上げて補助事業を設置して、別の場所に新しい冷蔵施設を造るとするならば、やはりしっかりと組織固めをしてやっていかないと、なかなか補助事業もとりにくいだろうと思っていますので、それら含めてぜひ先ほどから御指摘のある、あるいは要望のある生産者を集めての様々な調査、あるいは意見の聴取などを行っていきながら、早めにこの事業ができるように努めてまいりたいと思いますので、あとしばらくお待ちいただければと思いますが、同じ民生安定事業を使うのであれば２年かかりますので、最大で２年かかりますから、その点についてまた一生懸命努力をしていきたいし、どの事業を使うかについて、先ほどあった85億円ある特定推進費というのがありますが、その件についても私と農林水産課長と既に、昨年から話をしているところですが、内閣府にこの間行ったときも、この利用についての様々な意見も聞いておりますので、これについてまたどのように進めていくか考えたいというふうに思いますし、各農家が個人の冷蔵庫を持ちたいというのが希望なのか。まとめてやりたいのかを含めて、今回調査をしていきたいと思っております。

２点目の件については、先ほど各農地、あるいはそういったところの離れたところにもトイレが必要だということについては、女性の活躍を今後期待していくという社会情勢が出てきておりますから、この点についても様々な方法を取りながら検討をさせていただきたいと思いますし、御提案のあったファームポンド近くの設置については、全く検討していなかったということもありますので、そうであればもしかすると早めにできるのかと思ったりしますが、ただ浄化槽の設置だったりとか、いろいろ予算がかかりますし、それから水道を引っ張っていかないといけないということもありますから、時間もかかると思いますので、全体的に検討させていただければと思っておりますので、今後また努力していきます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

これで７番　島袋　勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。　（休憩時刻10時59分）

再開します。　（再開時刻11時14分）

次に３番　宮城弘和議員の登壇を許します。３番　宮城弘和議員。

○　３番　宮　城　弘　和　議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

１．軽度・中等度難聴児及び加齢性難聴者の補聴器購入等に対する助成制度はできないか。

沖縄県においては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得、コミュニケーション能力の向上及び教育等における健全な発達を支援するため、平成27年度から「沖縄県軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業」が実施され、軽度・中等度難聴児の補聴器の購入費用等の助成を行っている市町村に対して、その費用の一部を補助しております。しかし、多くの市町村で助成事業が導入されていますが、本村においては、軽度・中等度難聴児への支援措置がなされていない状況にあります。

また、高度・重度の難聴者が補聴器を購入する際は障害者総合支援法による補助制度がありますが、軽度・中等度の加齢性難聴は補助対象外のため、独自の加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助を行う自治体が増加しています。県内においても複数の市町村が加齢性難聴者を対象に補聴器購入費を補助しております。加齢性難聴は、コミュニケーションに支障を来すことで日常生活を不便にするばかりではなく、聴力の低下はうつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。補聴器の価格が高額で、補助・支援制度がないことから、特に低所得の高齢者が補聴器の購入、使用を控えている実情にあるとのことであります。

そこで次の２点について村の見解を伺います。

①難聴児の言語発達や教育上の不利益にならないように、難聴児補聴器購入費等の助成はできないか。

②補聴器が必要な高齢者の経済的負担を軽減し、日常生活を快適に過ごすことができるよう加齢性難聴者への助成策を講じることはできないか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

宮城弘和議員の「軽度・中等度難聴児及び加齢性難聴者の補聴器購入等に対する助成制度はできないか」の１つ目「難聴児の言語発達や教育上の不利益にならないように、難聴児補聴器購入費等の助成はできないか」についてお答えいたします。

県内では、28市町村で同助成事業を活用し、本村においては平成27年度の事業施行から活用・支援措置はありません。また、村内の保育所、幼稚園、３学校へ確認をしたところ身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児はいませんでした。

今後は、県の実施要綱の趣旨に基づく、言語の習得、コミュニケーション能力の向上及び教育等における健全な発達を支援するために、沖縄県及び各市町村の情報収集と事業実施要綱の整備を進め、補聴器購入費等の助成に向け取り組んでまいります。

２つ目「補聴器が必要な高齢者の経済的負担を軽減し、日常生活を快適に過ごすことができるよう加齢性難聴者への助成策を講じることはできないか」にお答えいたします。

国立医療長寿研究センターによると、加齢性難聴は、一般的に65歳以上から急増し70歳代前半では男性の約５割、女性の約４割に軽度以上の難聴があるとの報告があります。また、村で実施した65歳以上で要介護認定を受けていない方を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「耳の聞こえ」について、685人の回答者のうち197人（29％）の方が聞こえづらさを感じているとの回答がありました。

議員お説のとおり、厚生労働省が策定した認知症施策推進総合戦略の中でも、加齢性難聴による聴力機能の低下は、家族、地域でのコミュニケーションが困難になり、社会的孤立化を招く恐れがあることから、認知症を引き起こす危険因子として位置づけられています。

県内において加齢性難聴者に対する購入費助成事業を実施している市町村は、令和３年度那覇市の実施を皮切りに、現在、２市３町３村で実施しており、全国的にも本助成事業を実施する機運が高まっている状況にあります。本村においてもこれから迎える超高齢化社会を見据え、充実した交流機会を得ながら住み慣れた地域で、家族や友人、地域の人々に囲まれていきいきとした生活を送ることができるよう実施市町村の要綱、実績等を調査し、事業構築に向けて取組んでまいります。

○　議長　渡久地　政　雄　君

３番　宮城弘和議員。

○　３番　宮　城　弘　和　議員

今回、一般質問しております「軽度・中等度難聴児及び加齢性難聴者の補聴器購入事業に対する助成制度」

については、ただいま村長から助成事業の構築に向けて取り組んでいくとの前向きな答弁がございました。意を強くしているところでございます。

それでは、１つ目の難聴児補聴器購入費等の助成についてでございます。御承知のとおり難聴児補聴器購入費用等の経済的支援に関しましては、沖縄県が軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成制度を導入した平成27年度以降、相次いで各市町村単独での助成制度を創設の動きが高まっております。答弁でもございましたけれども、現在28市町村が助成事業を活用しているとのことでありました。私も沖縄県障害福祉課に確認をさせていただきましたけれども、県では補聴器購入等の助成事業実施要綱を制定している市町村については、把握をしていないとのことですが、令和５年度の補助申請予定調査において、25市町村が申請を予定しているということでございます。

県の補助制度は市町村の補聴器購入助成額の２分の１を補助するというものでございます。答弁では現在、本村では軽度・中等度難聴児は存在していないとのことでした。難聴児がいないということはいいことかと思いますが、仮に難聴児の補聴器助成事業の申請があった場合には、現在はタイムラグが生じ、適正な支援措置が遅滞することになり、難聴児とその保護者に不利益を与えることになります。難聴児がいる、いないに関わらず、難聴児の支援、福祉行政の充実の観点からもスピード感を持って助成制度を整備する必要があろうかと思っております。

それで質問させていただきますけれども、難聴児とその保護者の精神的、経済的な負担軽減を図ることからも、迅速に助成制度の構築に取り組んでいただきたいと思いますが、事業化に向けて助成制度要綱の制定、それと予算確保が必要になろうかと思っておりますけれども、そのスケジュール感はどうなるのかお答えいただきたい。

もう１点は、答弁でございました保育所、幼稚園、３学校では現在、軽度・中等度の難聴児はいないということでございましたけれども、この難聴児につきましては、18歳未満が対象となるということでございまして、それ以降の高校生についても難聴児がいないのかどうかということの２点について、お伺いさせていただきたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

福祉課長　島袋裕次君。

○　福祉課長　島　袋　裕　次　君

整備の要綱につきましては、先ほど宮城議員からもございましたように、これまで軽度、あるいは中等度の難聴児が該当者がいないということで、恐らく要綱の整備がなかったのかなと推察しているところでございますが、やはりいつどこで発達段階あるいは成長段階の中で、もしかしますと難聴児が出てくるかもしれないということを考えますと、要綱の整備は急務であると考えております。ぜひ今年度中、もっと早ければ早いほうがいいんですけれども、なるべく早めに対応しまして、新年度の予算化に向けて取り組んでいきます。

あと18歳未満につきましては、正直なところ現在、把握しておりません。大変申し訳ございません。しかし、これまでの背景からしますと、難聴児はいなかったのかと思っておりますが、該当者がいないと考えております。しかし今後につきましては、島から離れていましても、ホームページあるいは難聴児の補助メニューだけではなくて、ほかのもろもろも含めまして福祉行政の補助、支援できる制度を広報誌等でもってＰＲしていきたいと、実態の把握にも努めていきたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

３番　宮城弘和議員。

○　３番　宮　城　弘　和　議員

ただいま担当課長からも迅速に対応していただくということで、新年度予算の確保についても、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それに軽度・中等度難聴児の抱える問題につきましては、聴取能だけではなくて、言語発達遅滞や学力の低下、社会性の問題など多岐にわたります。これらは年齢が上がるにつれて顕著化する傾向にあり、早期の補聴器装用、教育的介入が重要であるということでございます。難聴児支援の推進に当たっては、心身の健やかな成長や発達を保障されることは、子どもの権利であるとの観点に立ち、福祉、医療、教育機関が連携を図りながら難聴児とその保護者に対してきめ細やかな適切な対応を講じることが重要と考えておりますが、福祉担当課としての見解をお伺いしたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

休憩します。　（休憩時刻11時38分）

再開します。　（再開時刻11時39分）

福祉課長　島袋裕次君。

○　福祉課長　島　袋　裕　次　君

今御質問にもございました、福祉課だけではなくて、教育委員会、医療保健課もろもろ含めまして、連携を図りながら、しっかりと支援等をしていきたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

３番　宮城弘和議員。

○　３番　宮　城　弘　和　議員

ひとつよろしくお願いしたいと思います。言語発達や学力検査の実施など、難聴児の早期発見に向けて三者で、情報を共有しながらしっかりと取り組んでいただくことを要望いたしまして、２つ目の加齢性難聴への助成策について質問させていただきます。

先ほどの村長の答弁で、国立研究センターのデータで、70歳代前半の男性で５割、女性で４割の割合で軽度以上の難聴であるということでありました。また、村のアンケート調査では、65歳以上の685人のうち、197人の約３割の方が聞こえづらさを感じているということであります。村アンケート調査でも70歳代での集計結果ですと、もっと割合が高くなり国立研究センターのデータの割合に近づくものかと思っております。今回実施されたアンケート調査の回収率を教えていただきたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

住民課長　平敷兼清君。

○　住民課長　平　敷　兼　清　君

本アンケートにつきましては、今年度作成する第９期介護保険事業計画策定に向けて実施したアンケートでございます。今年度始まりまして、５月に配付して回収を今、行っているところです。アンケートの対象は65歳以上で、答弁書にもありますけれども、要介護認定を受けていない方を対象としています。対象者1,375人で、現在のところ回収率が52％となっております。そのうちに答弁書にあります685人の方の耳の聞こえについての回答はありました。ということで御理解をいただきたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

３番　宮城弘和議員。

○　３番　宮　城　弘　和　議員

回収率が約50％ということでありまして、単純計算いたしましても全体の３割で換算しますと、本村の65歳以上の方の約400人の高齢者が日常生活で何らかの支障のある難聴者と推測されます。つまり難聴は高齢者にとって、とても身近な健康問題と言えるということでございます。ご承知かと思いますが、加齢などで

周囲音が聴き取りにくくなる。難聴になるとコミュニケーションが苦手になり、地域や近所のお付き合いが億劫になったり、外出を控えるうちにそれらへの意欲が低下したりと、様々なマイナスの影響があると考えられます。そして難聴をきっかけに高齢者の社会的な交流が減りますと、認知機能の低下や孤立を招きかねないという指摘もございます。

新聞の記載記事を紹介させていただきますと、国際研究チームの研究分析によりますと、難聴の症状があるのに補聴器を使っていなかった人は、耳が健康な人に比べて認知症の発症するリスクが大きく高まることが報告されております。一方で難聴の人が補聴器を使うと健康な人と変わらない程度までリスクを減らせる可能性があるとも示されています。補聴器を使うことで認知機能の低下を抑制できそうとする研究結果は、国立医療長寿研究センターのチームが日本人のデータでも示しています。耳が聞こえにくくなったら、早いうちに補聴器を使って対処することが重要だという指摘がされております。そのような意見を踏まえまして、各自治体においては補聴器購入費の助成制度の整備が増えている状況にあります。県内では那覇市が令和３年８月から助成を開始し、現在８市町村で助成制度が実施されておりますが。那覇市の担当によりますと助成制度の初年度の補助定員の上限を上回る申請があり、需要が高いため、毎年度、補助対象定員枠を増やし対応し、予算額を増額している状況で、補助を受けた方から好評を得ているということでございます。答弁でも実施市町村に要綱実績等を調査し、事業構築に取り組んでいくとありましたが、助成制度の創設に向けて今後どのようなスケジュールで進めていくのか、お伺いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

住民課長　平敷兼清君。

○　住民課長　平　敷　兼　清　君

実績、要綱、現段階においても各市町村のほうにアンケートの実施ですとか、簡易的な質問も行っているところです。スケジュールとしては新年度予算に向けて計上目指して事業構築に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

３番　宮城弘和議員。

○　３番　宮　城　弘　和　議員

助成事業の具現化に向けて鋭意努力をしていただき、早期の助成制度要綱の制定、次年度の当初予算に反映していただくことを期待しております。

最後になりますが、補聴器を必要とする高齢者に対して、補聴器購入費用を助成することにより、高齢者その家族の経済的負担を軽減し、高齢者にとっても生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごせることができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもなり、総合的な高齢化福祉対策の推進にもつながると思いますが、最後に村長のご意見を伺いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

先ほどから宮城弘和議員に対する御質問に対して、担当課長から説明をさせていただいておりますが、その通りということでございますし、今回の村内における高齢者の皆さんの状況について、加齢性難聴についての状況が把握できる資料はないのかという話をしたら、先ほどあった村内のアンケート調査の結果を見て、まさにこれを見てびっくりといいますか。実は実際に自分の周りにもまだ若いんですけれども、そういった方が少し増えつつあるなということもあります。この人は、結構血圧が高かったりとかの人もいて、先ほどから御指摘があるような、まさにいきいきとした生活を住み慣れた地域でやることだけではなくて、その他

の病気への予防にもなるということになるのかと思っております。ぜひ早速、各担当課では担当者を通して、各市町村に調査を依頼をしているところでございます。まずはこの補聴器が結構、金額の幅があるらしいですので、それらについてどのような何十万円もするのか。何万円しかしないのか。含めて調査をしながら、各市町村の上限額の補助の内容であったり、あるいはその助成制度を非課税世帯だけにするのか。その他の方にもやるのかも含めて、様々な面で検討していかないといけませんし、また議会の皆さんとも御相談をさせていただきたいと思っております。４月の新年度に向けて、しっかりと要綱整備もしながら、予算化をして平等に補助制度が確立できるように努力してまいりたいというふうに思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

これで３番　宮城弘和議員の一般質問を終わります。

次に11番　内間広樹議員の登壇を許します。11番　内間広樹議員。

○　11番　内　間　広　樹　議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

１．伊江村こども医療費助成の現物給付（高校生等）まで拡充を。

伊江村こども医療費助成に関する条例は、「こども医療費の一部を助成することによりその保健の向上を図り、もって子供の健全な育成に寄与することを目的とする。」と平成６年６月に施行されています。

また、平成28年11月施行の、こども医療費助成事業現物給付実施要綱が施行され、中学生まで窓口負担なしとなり、より医療が受けやすい環境が整備されたものと思います。

しかし、中学卒業後、高校生等（18歳を迎えた３月31日まで）医療費無料となっていますが、窓口にて一時立替払いを行う必要があり、持ち合わせの現金などの不安から、適切な時期に医療を受けられない可能性があると思いますが、高校生等まで現物給付の対象とすべきではないか、以下について伺います。

１．北部圏域で高校生（18歳）まで現物給付実施市町村は。

２．現物給付拡充する場合、システム改修等多額の予算が必要か。

３．制度拡充をすることにより事務負担は。以上であります。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

内間広樹議員の「伊江村こども医療費助成の現物給付（高校生等）まで拡充を」にお答えいたします。

こども医療費助成制度は、子どもの保健・福祉を充実し、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、子どもにかかる医療費の自己負担を助成し医療費を無償化する制度であります。平成６年度の「乳幼児医療費助成」から医療費助成が始まり、平成24年度に「こども医療費助成」と制度を改正し、対象年齢が15歳（中学卒業）までに拡充され、平成30年度には村単独事業により18歳（高校卒業）までが医療費無償化となっております。

現在、こども医療費助成は、ゼロ歳から中学生までは医療機関の窓口支払いがない「現物給付」、高校生は、窓口で自己負担額を一旦支払う「自動償還」となっております。議員のお説のとおり、親元を離れ生活する高校生が急な病気やけがなどで医療機関を受診する際には、現物給付で受診することが望ましいと考えております。

それでは、３つの御質問にお答えいたします。１つ目「北部圏域で高校生（18歳）まで現物給付を実施する市町村は」につきましては、名護市、国頭村、大宜味村、東村、金武町、恩納村の６自治体でございます。

２つ目「現物給付に拡充する場合、システムの改修等多額の予算は必要か」につきましては、沖縄県や国保連合会、他自治体への状況確認を行い、システム事業者との協議では、軽微な手続きで対応できるとの事

で、多額の予算を要せずに現物給付への移行が行えます。

３つ目「制度拡充することにより事務負担は」につきましては、制度拡充の初年度には、高校生全員を対象に現物給付の受給資格証の更新手続きが必要となります。また、国保連合会からの医療費請求等の例月支払い事務については、現物給付として一元化されますので事務負担は生じないものと考えております。

村としましては、引き続き関係機関と調整を行い、令和６年４月から高校生のこども医療費の現物給付を実施していきたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

11番　内間広樹議員。

○　11番　内　間　広　樹　議員

通告で、高校生等まで、この(など)と付け加えているのは、一旦進学したんだけれども、進路変更で現在、高校に在籍しない子もいらっしゃるだろういうことで、18歳を迎えた最初の３月31日までを対象にしているということで御理解をいただければというふうに思います。

それと９月定例会の決算特別委員会にて、主要成果説明書の資料の中に、高校生の現物給付の実績があったので、その内容はということで質疑をさせていただきました。そのときはこの内容についての質疑だったんですが、今回は現物給付を実施してほしいという一般質問であるということを御理解いただければと思います。

１点目については、北部圏域では６自治体ありますと。２点目の質問については、軽微な手続で対応できると。３つ目については、職員の事務負担は生じないものと考えているということで、令和６年４月から現物給付を実施したいという答弁ですので、もうこれ以上は聞くことはないのかというふうに思うんですが、一つだけ確認させていただければと思いますが。

ペナルティ制度、今回の定例会の最終日にも、国に求める意見書を上程する予定をしていますが、このペナルティ制度が現行の子育て支援に逆行というか、子育て支援それと少子化対策に向けて、このペナルティ制度は時代遅れじゃないかということで、国のほうでこれは廃止するということは決定したというふうには伺っているんですが、その時期については明確に示されていないということなので、その時期について情報があるのであれば、お答えしていただきたい。

○　議長　渡久地　政　雄　君

医療保健課長　万寿祥久君。

○　医療保健課長　万　寿　祥　久　君

この答弁つきましては、医療保健課のほうでこの方針等について、考えの下に先ほど村長から答弁がございました。今、内間議員のおっしゃる国保の減額調整、措置についての件でございますが、いろいろと調べて国保担当の住民課ともいろいろとこの意見をやり取りを、情報を耳にしているので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず私どもで把握している資料ですと、厚生労働省が今年の９月に行われた子どもにとってよりよい医療の在り方等の検討会議の中で、子ども未来戦略方針というものの中で、これは令和５年６月13日に閣議決定というような文言でうたわれている中で、この子ども医療費については、おおむね全国、全ての自治体において実施されていることから、子ども医療費について国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止するというふうに明記されております。ただそれ以降、いつからというような具体的な日にち、年度というものが国から示されていないという状況でございます。11月の国保新聞には、この全廃を早期にということで、国保の中央会がこれを議案として採択をして国に要請をするような行動等もまだ行われている状況でございますので、明確な日にちについては、まだ国からの情報はございません。

○　議長　渡久地　政　雄　君

11番　内間広樹議員。

○　11番　内　間　広　樹　議員

私もネットで調べたところ、まだ明確に国としてはいつこれを廃止にするということは決定していないと思っています。例えば答弁にもありますように、令和６年４月から実施したいと、現物給付を実施したいということと、このペナルティ制度の廃止時期がずれ込んだにしても、この時期に伊江村としては実施するということでよろしいですか。ペナルティ制度に関係なく実施するということでよろしいですか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

医療保健課長　万寿祥久君。

○　医療保健課長　万　寿　祥　久　君

当然、財政的な影響を与えるのは村の保険者である国保特別会計になるということでございますので、しっかりとまた財政、国保担当課とも連携をとりながら、医療保健課の子ども医療制度についての拡充、こういった意味合い、答弁で言ったとおり、高校生にはぜひ必要ではないかということで進めていきたいというふうに考えて考えております。ちなみに減額制度の対象というのは、現在高校生だけではなく、小学生以上がこの現物給付の対象というふうになっておりますので、それが３学年、高校３年生までを含めるということになりますので、その影響というのも試算をしながら、どのぐらいの影響があるかというところの判断の下、ぜひ進めていきたいというふうに考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

11番　内間広樹議員。

○　11番　内　間　広　樹　議員

了解しました。国が無料化しているのは就学前まで、それ以降については各自治体で先行してこの医療を充実化していることに対して、国としては医療費増大にならないためのペナルティということで設置されているものだというふうに認識しています。それについては、先ほど申しましたけれども、現在は今の情勢にはそぐわないでしょうということで廃止になるということで、さっきおっしゃったように、政府で決定をされて、国のほうで決定をされているんだけれども、またいつからいつそれを廃止するというのは決まっていないんですが、伊江村としては来年の４月からこの高校生までの現物給付制度を実施したいという答弁だと私は理解していますけれども、それでよろしいでしょうか村長。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

医療保健課長からもありましたが、この件につきましては、子育て支援も含めて、全ての子どもたちに、今実際に高校生とか、非常に医療にかかっている子が非常に少ないということも、もちろんあります。そうしたから医療費が相当増大するということについては、そんなに考えておりません。しかしながら今回の質問を通して、子どもたちがもし金がないために、病院窓口に行けないということが発生しているのであれば、すぐさまこの件については対応していきたいというふうに考えていますので、子育て支援の立場から保護者の負担軽減の面から含めて、議会の皆さんの理解を得ながら４月にはこの制度をしっかりと創設をしていきたいというふうに考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

11番　内間広樹議員。

○　11番　内　間　広　樹　議員

子どもたちの医療費はそんなにかかっていないということで、ペナルティも幾らということのお話なのかなと思いますけれども、私も国保の委員会に所属していますので、前年度の実績でいうと、本来受けるべき国からの国庫補助金、この減額措置によって50万円受けられなかったと。その半額については、県の制度によって県から補塡されているというふうに理解しています。その辺の内部の細かいことについては、内部のほうでしっかりと調整していただいて、ぜひ医療を受けたい。病院に行って診療して診てもらいたいという子どもたちがタイムリーに病院に受診できるようにしていただければというふうに思います。保護者の皆さんからも喜ばれる制度になるのではないかということを期待申し上げ、一般質問を終わります。

○　議長　渡久地　政　雄　君

これにて11番　内間広樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。　（休憩時刻11時55分）

再開します。　（再開時刻13時58分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

６番　並里晴男議員の登壇を許します。６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

通告に基づきまして２件の一般質問を行い行います。

それでは１点目、島らっきょう等を保管する冷蔵施設の計画はないか伺う。

令和５年度の、島らっきょうの実績はまだ出ていませんが、最近の沖縄協同青果の情報では、時期によっては高価格の単価で取引されている現状があり、個人の取引先も需要が好調なことから、生産農家にとって希望がもてる状況になっています。これからも、島らっきょうの拠点産地である本村は、責任産地として品質向上を図ると共に、安定的な生産と出荷を維持していくことが大切と考えます。

そこで、安定的な生産と出荷を確保するには、次年度に向けた種を冷蔵施設でしっかり保管保存するとともに生産量の多い時期には、冷蔵施設で保管し計画的に出荷調整ができる体制が必要であります。現在の生産農家は自前の冷蔵施設を持っている農家もいますが、多くの生産農家は、ＪＡ伊江支店や物産センターの冷蔵施設に保管しているのが現状です。

しかしながら、両施設とも諸々の規制等があることから、島らっきょうの保管は制限されることがあります。今後島らっきょうの保管施設の不足が生じる恐れがあり、その対策に向けて行政は、しっかり取り組む必要があると考えます。つきましては、早めに島らっきょう生産農家の意見を集約し関係機関と協議を重ね冷蔵施設の計画を推進することは、重要な政策と考えますが村長の見解を伺います。

２点目に、伊江村に自生する希少植物をハイビスカス園で活用できないか。

伊江村には、イエシマチャセンシダをはじめボウコツルマメ、ヒメハマナデシコ等の希少植物が、村内に自生しています。ボウコツルマメは、沖永良部と県内の有人島では伊江村だけに自生する植物で、国の絶滅危倶種１Ａ類（最高ランク）に指定されています。

現在はリリーフィールド公園や湧出展望台付近に自生していますが、ボウコツルマメが周知されていないことから同植物の芽生えする時期と公園の維持管理する時期が重なり、芝刈り時に切られ花の開花がみられない現状であります。

幸いに同植物は、根が深いことからこれまでは再生してきましたが、今後状況によっては絶滅することも危倶され、早めにボウコツルマメの保存を検討する必要があると考えます。そこで、島の観光施設であるハイビスカス公園で栽培し、県内の有人島では伊江村にしか自生していないボウコツルマメの周知を図ると共に、同植物の青ムラサキ色の花を開花させ、同公園を訪れる皆さんに癒しを与え、島の観光振興にも寄与することだと考えます。

つきましては、ボウコツルマメをはじめとした島の希少植物群落をハイビスカス公園で栽培し、同公園のさらなる充実を図る考えはないか村長の見解を伺います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

それでは並里晴男議員の「島らっきょう等を保管する冷蔵施設の計画はないか伺う」にお答えをいたします。

議員お説のとおり、本村は島らっきょうの拠点産地として広く認知され、令和４年度の10ａ当たりの販売額は過去最高を記録し今年度についても昨年以上に高値の取引実績が見込まれております。

一方、生産出荷体制についてはＪＡ等の組織出荷と比較し年々個人出荷が増加している状況となっております。拠点産地に求められる「組織力」「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づき、市場から信頼される産地の形成には、新たな生産団体の立ち上げを含め、組織としての品質管理や既存補助金の活用等による取組を推進する必要があります。

また、伊江村農産物第２集出荷センターの冷蔵庫は老朽化が進み、受入れ能力を超えた分は伊江島物産センターの冷蔵庫で保管しており、今後の安定的、継続的な受入体制の再構築が必要となっております。

現在、具体的な冷蔵施設の施設整備計画はないものの、これまでの島らっきょうの保管状況や今後の島らっきょうの生産振興を図る上でもＪＡ及び生産者団体等と協議を実施し、修繕または新たな場所への新設を含め検討を進めてまいります。

２点目「伊江村に自生する希少植物をハイビスカス園で活用できないか」にお答えをいたします。

議員お説のとおり、伊江村には数多くの植物が自生し、特に城山周辺には稀少植物で島固有のイエジマチャセンシダをはじめ様々な植物が自生しております。また、リリーフィールド公園や湧出展望台などの海岸付近には、沖永良部島と伊江島だけに自生するボウコツルマメが国の絶滅危倶種に指定されていると聞き、大変驚いているところであります。

現在、リリーフィールド公園や湧出展望台などの観光地は村内の業者において定期的に除草作業や樹木の剪定などを行っております。今後、ボウコツルマメが芽生える時期になりましたら、その自生区域の除草作業は慎重に行うよう、業者にも周知してまいりたいと考えております。

ボウコツルマメの栽培については、３年ほど前にハイビスカス園とパークゴルフ場との間の土手に栽培し、きれいに花が咲いたということを聞いており、今後も子どもの森広場の通路周辺も含め、自然に繁殖できないか検討してまいりたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

まず１点目の島らっきょうについて、質問いたします。島らっきょうの支援につきましては、午前中、島袋　勉議員が詳しく現状やそのことを質問しまして、行政側も答弁されていますが、重複することもあるかと思いますが、御容赦お願いします。

まず先ほどの島らっきょうの現状の価格につきましては、質問したとおり時期によって、非常に高い価格で取引されている現状があります。沖縄協同青果の具体的な報告をしますと、令和５年度の４月にはこれは平均単価です。２万2,000キロ余りを生産しまして1,367円であります。最低の月が５月の単価で1,251円であります。そして徐々に上がっていきまして、９月には4,190円。そのときには生産量が3,237キロと非常に少なくなっている現状があります。それによって価格も下がってきたのだろうと思います。さらに10月にい

きますと2,445キロの生産量に対して5,449円、これは平均ですから伊江村としての単価はもっと上がっている可能性もあります。それもやはりその時期の生産量が非常に少ないことなどが要因に上げられますが、やはり時期的に安定、出荷調整をできる農家は非常に高価格の単価で取引されているという情報を一応聞いたりしています。そのような状況のことで、私としましては、今回その自前で冷蔵庫を持っていない農家などの意見を聞いたときに、自前に冷蔵庫ができる事業はないのかということで、２年ぐらい前から農林水産課に一応聞いて、その際に産地パワーアップ事業がありますよということで、その内容につきまして聞いてから、さらに地域の西江前区の島らっきょうを栽培している農家に、農林水産課のほうで一応説明をしていただきました。

やはり午前中の島袋　勉議員からも報告がありましたが、農家にとってはその事業目標導入、さらに現状とかでなかなかハードルが厳しいということがありまして、さらにその意見を踏まえまして、今後どうしたほうがいいのかということを踏まえ、ＪＡの支店長とかも会い、今のＪＡの冷蔵庫のところをいろいろと聞いたところ、そこの冷蔵庫につきましてはやはり花卉農家が入ってくるときは、島らっきょうのほうはこの中に入れられないという現状があったりするということも聞きまして、これは皆さんも御承知のとおりだと思います。さらに物産センターの冷蔵庫、そこのほうにも農協に入らない島らっきょうにつきましては、物産センターに入れている現状から、そこのほうも聞き取りをしますと来年度にラム酒の工場が増産計画が入っています。そしてその増産計画に基づきまして、ラム酒の原料がそこで貯蔵する考えもあるというようなことも聞きました。その際に、島らっきょうもまた規制される可能性もあります。それは具体的な話ではまだ始まっていませんので、一応は可能性があるということだけお聞きしましたので、やはり今後島らっきょうの保存とかを貯蔵する施設は必要だということがあり、今回一般質問をしている経緯がありますが、答弁でやはりこの施設を計画するにしましても、組織力を立ち上げるというようなことがありまして、それに関しては本当に伊江村が島らっきょうの拠点産地であるところを加味しますと、非常に大切なことであって、さらに品質管理、そういったことが求められると思います。そこで生産団体の立ち上げにつきましてですが、今は12月すぐに令和６年の１月に向けてですが、どのようなあたりでそういう生産団体の意見を聞いて、組織を立ち上げていきたいのかお伺いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

議員お説のとおりに11月に、まず西江前の島らっきょう農家にお集まりいただいて、事業の概要、補助制度の説明をさせていただきました。さらにはＪＡの島らっきょう部会の集まりがございましたので、そのタイミングを使っていろいろな制度説明などもさせていただいたところです。この拠点産地の取組を進めるためには、組織化を進めることが大事であるということを、これまで答弁したとおりでございます。このタイミングなんですが、今島らっきょう農家を一堂に集められるタイミングは、例年だと７月から８月に協同青果が案内をかけて、島らっきょうの農薬の適正利用の説明会をしています。全体に声がかけられるのはこの７月、８月のこのタイミングを一緒に利用したほうがいいのかと思っています。ただこれも組織化をしていない弊害なんですけれども、協同青果は個人情報保護法の観点から伊江村が説明会をしたくでも、協同青果が出荷している名簿から協同青果が直接、今は百数十人に案内をするという手法を使っております。伊江村のチューパンジャまつりの組長が配付するアンケート調査においても、記名などをしないものですから、農林水産課では島らっきょう部会以外の個人の名簿というのは、知っている範囲ではどなたがつくっているというのは分かるんですが、正確に100人を超える名簿というのを把握していないものですから、協同青果とこの例年７月、８月にやっているものをもう少し前倒しをして、説明会を開催できればそのタイミングを使

いながら、部会の立ち上げに向けて意見の聴取とか、今はどういう形で冷蔵庫を整備していったらいいのかの聴き取りと並行して、若手の島らっきょう農家においては、既に組織を新たに自分たちで立ち上げようということで人数集めをしている方々もいるので、その方々はその方々でまた別途、しっかり組織が立ち上げられるように農林水産課として支援していきたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

やはり島らっきょう農家の生産農家の戸数、非常に実態調査をすることは非常に大切なことであって、やはり午前中の島袋議員からもその実態調査を早めにしてから組織づくりにするような意見もありました。そこで先ほど課長は７月ごろという答弁でありますが、この実態調査を早めにこの協同青果の情報とかではなくて、やはり各区とかで、主にやっている農家もいるかもしれませんし、またそんなにたくさんしていない農家もいるかと思います。しかし大体各区で調べようと思ったら一応は調べられることではないかと思います。そこでなぜその「いつごろか」ということを聞いたのは、先ほど村長の答弁でも早めにその施設を検討していきたいと。組織ができたらということでありました。事業につきましては、民生安定事業という名前も出ましたが、その民生安定事業などを活用するにしては、大体その工程というのは５月ぐらいには概算要求というのを出します。つまり令和７年度の概算要求という事業を要求します。そしてその要求がもちろん組織もできてからが一応はいいかとは思いますが、早めにやりたいという村長の答弁の中でも２年後には、その事業計画ができるという計画をするには、もう７月では間に合わないのではないかという見解があって、私はその時期はいつごろかということを聞いていますので。そこで先ほども申し上げたとおり、実態調査を沖縄協同青果の詳細な実態調査はそれからするにしても、早めにその組織をある程度固めるほうがいいんじゃないかという思いがしています。その組織の体制をするには、やはり行政とＪＡが非常に協力して体制をする必要があると思います。今工程的な話はそういうふうにしましたが、補助事業につきまして、その他にも何か活用できる補助事業があると思いますが、大型の冷蔵施設として民生安定事業というのもありましたが、その他にも何か考えられる事業はありますか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

答弁する前に、詳細ないろいろと我々が直接説明をしながら聞き取りというイメージだったものですから、協同青果の農薬説明会の例を出したんですが、確かにこの組長などに協力をいただいて、アンケート方式で名簿を徴収するということは可能だと思いますので、そこら辺はアンケートの内容なども関係者と協議しながら、できるだけ早く取り組めるようにしたいと思います。今補助事業のどのような事業があるかということですが、産地パワーアップ事業、そして今既存の施設を整備してあります防衛省の民生安定事業、そして午前中に少し説明をしましたが８割補助の園芸産地生産支援事業、これは８割の事業となっております。これは特に県事業が産地パワーアップ事業というのは既存の補助メニューとして存在するものですが、例えば市町村の一括交付金の市町村枠を使えば、事業立案は市町村に委ねられているので、そういう事業の可能性もあると思います。また調整交付金も市町村がこの予算の中で事業立案するので、可能性としてはあると思います。また午前中も答弁しましたが、特定事業推進費、国から市町村もしくは民間事業者に直接交付されている事業につきましても、事業立案を独自に事業主体がやって実施するものなので、検討の余地はあるのかなと思っております。それらの事業を比較しながら、迅速に補助割合、補助率なども見ながら検討していければと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

令和４年３月の定例会におきまして、私も一般質問を島らっきょうに付加価値をつけた事業に取り組めないかということで、一般質問をいたしまして、当時は島袋秀幸村長の答弁の中に、「各生産者あるいは任意の組合を組織して、そういう事業でぜひ冷蔵庫の施設とか、あるいは商品開発に向けた施設整備、そういう要請があれば一緒になってしっかりと支援できるように取り組んでいきたい」というふうに答弁を伺っています。そのようにして、今回におきましても、大型というか、全体の島らっきょうの冷蔵施設については要請を早めに組織を立ち上げて、その事業の執行の時期がありますから、その時期に遅れたら１年また遅れるということになりますので、そこら辺は重々かみしめて事業の計画をしていただきたいと思います。

最後にですが、北部連携促進事業におきまして、本部町に生産加工施設としまして、北部連携物流強化施設というのがつくられています。そこは北部広域としてつくっていまして、伊江島枠もあるんじゃないかということを期待しています。仮に北部枠があるとしたら、そこの利用はされているのか。またされていなければまた、今後どう考えるのかお伺いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

農林水産課長　浦崎　悟君。

○　農林水産課長　浦　崎　　悟　君

議員お説の事業は、平成22年北部振興事業において、本部町が事業実施主体になりまして、当時の北部振興事業は、沖縄北部活性化特別振興事業費の非公共という枠を使っております。北部振興事業は数年に一度衣替えをするので、その後に北部連携という事業名に変わっていて、北部自治体で連携することで事業立案することが求められていたんですが、当時は官民連携とか、必ずしも自治体同士の連携を求められていない時代につくられたものでございます。本部町の農林水産課に連絡をして、利用実態を確認しました。聴き取りの範囲なのでかいつまんでお話しいたします。今本部町が設置しておりますが、北部港運に対して無償で指定管理をしている状況だということです。当初の事業計画ではシークヮーサーの果汁とモズクなどを冷凍冷蔵保管するということで採択されております。現在預かっている内容なんですが、シークヮーサーの果汁が施設の規模の60%、モズクが10%、マグロの養殖用の生エサが20%、その他が10%ということでした。本部町民とその他の町外の方々には、利用料を差をつけているということでした。伊江村の農林水産物を預かっているかということについては、紅イモのペーストを少し預かっているということでした。新たに島らっきょうなどを預かることができるかという話をしたところ、９月から12月については、シークヮーサーの果汁であふれていて、この外にリーファーコンテナ、単体の冷蔵庫を外にも保管しているということで、今継続して預かるのであれば、新たにスーパーレットぐらいであれば預かれるけれどもということで、今ちょっと逼迫というか、稼働率が高い状況だということを聞いております。当初にお話をしましたが、連携事業という事業で行っていないので、伊江村枠とかそういうのはなくて、シークヮーサーとモズクとマグロの生エサが主体的に今、預かっている状況ということでございます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

了解しました。先ほど最後と言いましたが、午前中の村長の答弁の中で、現在のＪＡ伊江支店の冷蔵庫は、当時民生安定整備事業で造られたという答弁だったと思います。この事業にかかわらず、ほかの事業先ほど課長が言った事業、そのような事業を踏まえまして、ぜひ令和６年度には事業要求されて、令和７年度ぐら

いにはその活用性ができるような考え方をお持ちでないか。村長の答弁を求めます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

御質問の中で、農林水産課長が答えましたが、やはり全ての様々な補助事業を導入していくときには、やはり生産者数、そして今後の生産見込みであったり、そういったことをしっかりと数値として表していく中で、その補助事業の施設の規模が決まってくるわけです。ですから今実際に「よしやろう」というようなGOサインが出るような状況じゃないということについては、既に午前中の御質問の中からも御理解できているというふうに思います。先ほどから様々な質問がありますが、まずは組織をしっかりつくって、そして生産者が何人いると。そして何ヘクタール、実際に生産されていると。そしてどれだけ出荷されているという、出荷についても実は把握できていない部分がまだあるということもありますので、今後様々な補助事業をやっていくためには、それらをしっかり数値を押さえていく中でやっていくために、できるだけ早く担当課を通して生産団体、そしてＪＡと協力していきながら、全ての事業を模索しながらやっていくために、一生懸命努力してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

島らっきょうの点に関してましては、先ほど来申し上げたとおり、やはり早めに組織を組んでいただいて、この補助事業の採択に間に合うような調査をしていただいて進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、２点目についてお伺いします。伊江村に自生する希少植物ということで、代表的なものはイエジマチャセンシダが有名であります。そこの場所について、イエジマチャセンシダの場所を詳しい人たちと見てきました。城山の上に上がる階段の途中、それから城山の後ろのほうに回っていって、何か所かイエジマチャセンシダということで確認できまして、その詳しい方たちもまだ残っているということを安堵している現状であります。そしてそのイエジマチャセンシダを保存できるかと考えまして、その保存方法、つまりそのイエジマチャセンシダの胞子とかを残していけるようなことが可能かと思いまして、そして玉城教育長と美ら島財団のほうに行きまして、イエジマチャセンシダの件について聞いたところ、その研究所では胞子からそのイエジマチャセンシダを栽培している実績があります。研究所の中でビーカーですけど。それの写真も撮ってありますので、教育委員会の担当とか写真を撮ってありますので、確認をされたらいいかと思いますが、そういうふうに伊江島にある希少な、本当に世界にしかないというこのイエジマチャセンシダをまだ胞子の状態からビーカーではありますが、残されている現状を見まして非常に安堵しているところであります。そしてそのような希少植物について、保存だけではなくて、島のほうで村民にもそういう周知させて、そしてさらに本村を訪れる人たちにも周知させる、民泊の子どもたちとか、そういったことができないかということを考えたときに、いろいろその研究所の方に聞いたところ、「イエジマチャセンシダについては、なかなか厳しい状況です」ということがありました。それではその他のことについて勉強したところ、今回質問したボウコツルマメというこれも希少植物であります。そして質問もしましたが、沖永良部島と有人島、つまり無人島では伊是名村の屋那覇島、そこのほうにも生息しているということは聞いていますが、有人等では伊江島だというような希少な植物でありますので、ぜひそれを村民に。あるいはみんなに周知したほうがいいなと思いまして、今回一般質問をさせていただいております。答弁の中でリリーフィールド公園とか、湧出展望台の自生区域の除草作業は慎重に行うよう、業者にも周知してまいりたいということでありますが、業者に周知するのではなくて、行政として周知していただきたいと。つまりそこのほうを囲って、

そんな大きな面積でもありませんので、図鑑にもあるとおり、リリーフィールドのほうは東側の階段付近に一部でありますから、その一部を何かこう指定というか。そこを分けて、まずは芽が生えてきて花の開花までできるようにしていただきたいんですが、業者に周知するのではなくて、やはり行政がしっかりとそこの場所を確認して、ロープなり張って芽が生えて花が開花するまでは、慎重にしていただきたいんですが、そこら辺はどうですか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

商工観光課長　金城幸人君。

○　商工観光課長　金　城　幸　人　君

ボウコツルマメでございますが、開花時期が９月から10月というふうに、この図鑑のほうに記載されておりまして、この時期に合わせて、この区域を東展望台階段下りたところの周囲に例えばロープを張って、希少植物ですよという御案内をやっていこうかなと、前向きに検討していきたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

開花時期、ゆり祭りの時期と開花時期が合えば、非常にそこのほうもまた周知できる可能性があるわけですが、今後そこのほうに周知の看板でもすることによって、みんなが楽しめることもあるのではないかと思います。そして答弁の中で、３年ほど前に、ハイビスカス園とパークゴルフ場との間に栽培して、きれいな花が咲いたと聞いているということでありますが、それは確認できましたか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

商工観光課長　金城幸人君。

○　商工観光課長　金　城　幸　人　君

ハイビスカス園の友寄園長に確認したところ、３年ほど前にこの沿道パークゴルフ場の土手がございますが、そこに一回、試験的に植えたという話を聞いております。「花が咲いた」ということも周知受けております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

答弁ではこのボウコツルマメが、国の絶滅危惧種に指定されていると聞いて、大変驚いているということで、その植えた方もまさか絶滅危惧種だとは思わないで、きれいな花だからということで植えたのかもしれませんが、非常に咲いたということを聞いているわけですが、ぜひそこの場所を今後ともまた今、さっき言ったリリーフィールドと一緒で、しっかりとそこのほうを囲っていただいて、花が開花できるまで対応していただきたいと思います。そして一番大切なことは、その開花したときなどに、そこのほうに説明板、そのボウコツルマメは非常に希少価値があるんだという周知をするような説明板が必要だと思います。そうするためにも大切に管理をしていただきたいんですが、そこら辺を含めて一つ答弁をお願いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

商工観光課長　金城幸人君。

○　商工観光課長　金　城　幸　人　君

リリーフィールド公園もそうでございますが、もしハイビスカス園、パークゴルフ場の通路とかにも栽培した際には、議員からありました案内板等々で周知して希少な植物ですよという形で設置していきたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

今回、ボウコツルマメに特化して質問をしましたが、村内に自生するいろんな植物につきましては、できるだけ保存ができるような体制づくりが重要かと思います。そこでその植物等につきまして、次年度そういう体制ができるような調査員といいますか。そういう体制を今後築いていけたらどうかと思いますが、その辺のところにつきまして、見解を伺います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

副村長　内間常喜君。

○　副村長　内　間　常　喜　君

先ほどから並里議員の一般質問に、村長そして商工観光課長から答弁がございましたけれども、並里議員のお知り合いの方が出版されたこの植物図鑑なんですけれども、この執筆された方と一緒にイエジマチャセンシダも城山で拝見しました。初めて見て大変感激しましたけれども、数少ない希少植物ということで守っていかなければならないということを実感いたしました。

さらにこのボウコツルマメについても、村長と同じく初めて希少植物だということで、１Ａ（ＣＲ）というのは、ごく近く将来における野生での絶滅が危惧される植物ということで定義されているようです。先ほどから説明板とかの話もあるんですけれども、近くにはシカの化石とかがあるんですが、表記知られてしまってなくなってしまうという事例もあるものですから、表記については慎重に考えさせていただけないかというのが、正直なところで。担当課長は積極的にやりたいと言っていたんですが、実は表記することでなくなっていくということも危惧されるということも念頭に入れていただければというのが正直なところです。

先ほど研究について、進めていけないかというお話がありましたとおり、この名嘉初美さんとかそういった知識人をお招きして、伊江島の植物、樹木について例えば散策をしながら木の名前を覚えたり、子どもたちであるのか、一般であるのか、いろいろあると思いますが、そういった学習会、そういったものを通して島の樹木とか、花とか、そういったものに関心を持ちながら、そういった伊江島にしかないということを知った上で学習し、そして研究を重ねていくような一歩一歩ステップを踏むような形で、そういう物事を進めていければというふうに思っておりますので、ぜひこの知識人、伊江島のことをよく知る方々の知恵をお借りしながら進めていければというふうに考えているところです。

○　議長　渡久地　政　雄　君

６番　並里晴男議員。

○　６番　並　里　晴　男　議員

副村長からありましたとおり、やはり周知することによって、乱獲される可能性があるということでありますが、それは先ほどのボウコツルマメにつきましては、どんどん入ってくるんだということを伺っています。そこでリリーフィールド公園でなくてもいいですから、ぜひハイビスカス園のほうにつきましては、しっかりとどんどん入ってくるようなことがありますので、そこのほうは説明板とかがあったほうがいいんじゃないかと私は思います。

そして先ほど副村長がおっしゃった研究員の意見、あるいはそういった識見を持った方々を村に招聘、来ていただいて、いろんな角度から検討するべきことかなと思いまして、先ほど質問しましたので、ぜひそこら辺は少々、予算も伴うこともあります。ぜひ主管課のほうでそこは次年度以降、しっかりと検討していただくよう申し上げて、一般質問を終わります。

○　議長　渡久地　政　雄　君

これで６番　並里晴男議員の一般質問を終わります。

休憩します。　（休憩時刻14時44分）

再開します。　（再開時刻14時46分）

次に８番　島袋義範議員の登壇を許します。８番　島袋義範議員。

○　８番　島　袋　義　範　議　員

通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思います。

１．夏休みシャトルバス（観光バス）の料金は徴収すべきだと思うが。ということで質問をさせていただきます。

私は去る９月定例会の一般質問で「ゆり祭りの入場料と波止場～城山～ゆり祭り会場のバス料金は徴収すべきだ」と質問をいたしました。村長の答弁は「一括交付金が継続交付されている間は、無料バスも継続する」との答弁でした。今でもその考え方に変わりなければ、私は到底納得ができません。

私は一括交付金の使い道は観光客のためではなく、現在物価が高騰して困窮している村民の子育て支援や経済支援に活用すべきだと主張いたしました。はたまた、ゆり祭りの無料バス同様に夏休みの港～旅行村～城山～港へのバスも無料となって大変驚きました。夏休みだけでも理解できないのに、その無料バスは９月いっぱい継続されました。９月14日には村老人クラブ連合会主催のゲートボール大会が屋内運動場ドームで実施されました、その前の練習期間から当日まで旅行村入口で、客が誰一人も乗車していないバスが何度も往来するのを目の当たりにいたしました。多くの老人クラブ会員の皆様から「村は無人バスの運行にも金を払うのか、そんな金があったら村民にも分配して」や「そんな贅沢な金が村にあるのか」等々、多数の苦情が議員である私に寄せられました。そこにはゲートボールをしているのは議員である私一人しかいないから、村長がいれば村長に文句を言うはずだけれども、私にこの矛先が向きました。村長のところには、そのような村民の声は届いていませんか。そこで次の点についてお伺いします。

１点目、シャトルバスの契約内容と夏休み期間だけでなく９月末まで継続運行したその理由は。

２点目、夏休み期間と９月末までの乗客実績はどうでしたか。

３点目、運行計画に対する無人運行の回数はどうでしたか。

４点目、バス料金を無料にしたことによる観光客の増加状況とその経済効果についてどう考えているのか。以上、お伺いしたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

島袋義範議員の「夏休みシャトルバス（観光バス）の料金は徴収すべきだと思うが」についての御質問にお答えいたします。回答の前に、記載してございませんが、私はこの夏休みシャトルバスについては、令和５年度の施政方針に夏場の観光需要を呼び起こすため、伊江港と伊江ビーチ、城山を通る周遊バスを運行し、誘客促進に努めますと申し上げました。そこで令和５年度の予算についても議決いただき、ある程度御理解をいただいたものだというふうに理解をして、令和４年度からの事業ですので、継続をしながら今回、事業を進めさせていただきました。しかしながら運行期間、そして運行回数を今回伸ばして実証事業として事業を一括交付金で実証をさせていただきました。しかしながら検証の結果、無人運行バスの回数が多く、村民の皆さんから様々な御指摘をその後いただいております。その件につきまして、この事業並びに私の政策について、事業への不信感を招いたことに対し、この場を借りて心からおわびを申し上げながら令和６年度に向けて取組をしたいというふうに思っておりますので、御理解をいただき今回の御質問について、回答を述べさせていただきます。

島袋義範議員の「夏休みシャトルバス（観光バス）の料金は徴収すべきだと思うが」にお答えします。

近年、本村に訪れる観光客数は年間約13万人で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本村の観光業は大きな打撃を受け、令和２年度と３年度は約４万人と３分の１まで、観光客が減少いたしました。また、本村の観光は、ゆり祭りや修学旅行に支えられるところが大きく、それらの需要が減る真夏や真冬に観光客数が落ち込む傾向にあります。

新型コロナからの回復ならびに夏場の観光客を呼び込むため、昨年から伊江港と伊江ビーチ間を結ぶ無料周遊バスを運行し、今年は城山を追加して運行いたしました。

御質問の１つ目「シャトルバスの契約内容と夏休み期間だけでなく９月末まで継続運行した理由は」についてお答えいたします。

周遊バスにつきましては、伊江港へのフェリーの発着に合わせて運行便数を決め、１日あたりの運行時間と走行距離を乗じた額で積算し、村内に事業所がある伊江島観光バスと契約をいたしました。また、昨年９月は土日や祝祭日のみ運行しておりましたが、平日の観光客のニーズにも応えるべく、今年度は９月の平日も運行いたしました。

２つ目「夏休み期間と９月末までの乗客実績はどうですか」についてお答えします。

７月21日から８月31日までの夏休み期間は、台風６号の影響で９日間運休し、33日間運行した結果、延べ1,865人が乗車しております。また、９月は30日間運行し、延べ826人が乗車しております。全体では63日間で延べ2,691人が乗車をしております。

３つ目「運行計画に対する無人運行、人が乗っていない運行の回数はどうでしたか」についてお答えします。

夏休み期間中は伊江港と伊江ビーチ、城山の３か所において１日９便運行し、33日間で885便中、無人運行は578便（65.3%）が無人運行ということでございました。９月は１日８便運行し、30日間で720便中、無人運行は517便（71.8%）ございました。

４つ目「バス料金を無料にしたことによる観光客の増加状況とその経済効果についてどう考えているのか」にお答えします。

無料の周遊バスの実施により、昨年の夏休み期間の乗車実績と比べ、今年は約２倍の乗車がありました。観光客数はコロナ前の水準、または上回る月もあり、青少年旅行村の利用者数も今年８月は1,768人で、コロナ前に比べ増加しております。併せて、昨年から観光客向けプレミアム付き商品券の販売を行い、周遊バスに乗車する前に商品券を購入する客もあり、飲食や土産品の購入に一定の効果があったと考えております。

今回の先ほども申し上げましたけれども、実証結果を踏まえ、見直すべきものを検討したうえで、次年度以降の実施につきましては、観光協会や関係機関と協議を行い、夏場の足の確保について手法を検討してまいりたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

８番　島袋義範議員。

○　８番　島　袋　義　範　議　員

９月も同じような質問をして二度になりますので、重複すると思いますけれども、よろしくお願いしたいというふうに思います。今回も定例議会同様にシャトルバスについて一般質問をいたしました。９月の一般質問以降、村長に無料バスについての考え方の変化はないのか。９月から３か月経ちました。その間に、いろいろと村長にもあると思いますけれども、その答弁が今この私の質問の中から抜けていますので、後で答弁をお願いしたいと思います。夏休みシャトルバスは、波止場～伊江ビーチ、そして城山、波止場となっております。それは島の観光地を巡るバスで、観光バスとしか私は思いません。普通、シャトルバスというの

は一般的には大きなイベントをする場合に、その会場付近の交通状態を緩和するために目的として、大きな駐車場をつくって、その会場と駐車場を結ぶのがシャトルバスだというふうに考えております。９月の一般質問の答弁の中で、村長はこの無料にする理由として、何度も「観光客がフェリー運賃を払って来島されており、それ以上の経済負担はかけられません」ということでした。その考え方が今でもそう考えておられるのか。最初にその答弁から前段も含めてお願いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

９月の一般質問の際と、今回の答弁についても、今ビーチを結ぶシャトルバスとそれとゆり祭りの際の、この会場への輸送バスとの、質問が混在している感じがするので、まずはシャトルバスと今言っていますけれども、実際に事業名は周遊バスということで、実は事業としてさせていただいて、周遊バスということにしています。このもう一度申し上げますが、実はこの今回の周遊バスについても前年度もそうしてきていますし、その継続してやろうということと。今年度は本部町が本部町内のホテルを結ぶ周遊バスを今回走らせています。約3,000万円近くかけて、この一括交付金を活用してやっています。その中で私がモトブオリオンの社長と会ったときも、お客さんが「ぜひあの島に行ってみたい」という話も結構ありますということもありましたし、それを含めてそのシャトルバスが本部港にも停車をしていただくということもあって、夏休み期間中、もしかすると本部町に多くのお客さんが訪れる。それを引っ張りきれたら夏場の観光の誘客の一つになるなということも含めて、今回いろんなことを考えながら、そういったことをさせていただきました。しかしながら、結果がそういう結果でありましたので、私は先ほどからおわびを申し上げながら、今回の事業について、結果として非常に御理解を得られないし、非常に悪い結果になったということも、ある程度の経済的効果は一定効果はあったとしても、今回の手法、運行回数、期間等については、やはりもう少ししっかりと検証しながら進めていくべきではなかったのではないかというふうに思っておりますし、今後もこの件については、シャトルバスについては検証させていただきたいと思っていますが、正直申し上げますと、次年度は１年間しっかり止めて、やめてみて、そしてしっかり検証してみて、本当に観光協会を含めて御相談をさせていただきながら、夏場の誘客には、そのためにシャトルバスを走らせたほうがより効果的なのかどうかを含めて検討していく中で、結論をつくっていきたいんですが、この御質問と今回の様々なところからの御指摘を受けて、私は次年度は１年間、夏場の観光の状況を見せていただいて、シャトルバスは一旦止めたいということを、実は副村長以下、担当課にも申し上げているところであります。全てのことを反省をしながら、次年度に向けてしっかりと検討していく中で、観光協会の理解も得ながら検討させていただければと思っております。本音を申し上げますと、一度止めてみたいというふうに思っております。

それと去る９月定例会の中でもありました、このゆり祭りの港からゆり祭りへの会場へのバスについても、料金の件も御質問いただきましたが、様々な課題等があって、なかなか「料金を取ります」ということについて回答しきれませんでした。と申し上げますのは、なかなか本部町での混雑状況、そして島の港でのバスに乗るまでの混雑状況を目の当たりにしたときに、以前はその料金を取ったときもあります。しかしながら、様々なところから苦情を受けて、なかなか港からゆり祭り会場へ行くまでの時間がかかり過ぎるということもあって、一旦やめたわけなんですけれども、この件については、すぐさま島袋議員から御指摘があって、そして議会が終わった後に、副村長を中心として、各歴代の担当課長の皆さん集まって、そしてこの件については、この件というのは、ゆり祭り会場への輸送バスについての料金の在り方などについて、あるいはゆり祭りの会場の入場料についての検討会をやってくださいということで指示をして、検討を重ねてまいりました。その結果は後ほど、議会の皆さんにも御理解をいただくためにも、副村長から説明させたいと思いま

すがよろしいでしょうか。では、副村長から説明させます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

８番　島袋義範議員。

○　８番　島　袋　義　範　議員

私が言うのは、本部の切符売り場の入り口のほうに、桃太郎旗というの、この旗が立っていました。それに何と書いてあるかというと、「夏休みは伊江島へレッツゴー！無料シャトルバスが運行中」という書いたのぼりが立っています。バスを無料にするから伊江島に来てくださいなんて、こんな浅はかなというのか、私が考えるには低レベルな観光誘致策しか考えられないのかと、もっとましな観光誘致策、皆さんが揃っていてもっとましな観光誘致対策を考えられないかというふうに私は思いました。私一人ではないと思います。最初にそう思いました。

それから夏休み期間中の無料バスでも理解できません。これが９月まで継続されました。私の考える観光産業、観光振興というのは、前も言いましたけれども、極端な言い方をすれば、来島いただいたお客さんから、民泊の皆さんから心よく伊江島でお過ごしいただいて、そして１円でも多く島に金を落とさせるように、観光業者などと協力していくことが観光振興だと私は思っています。村長が考える観光施策というのはどういうものですか。ただ人が来ればいいというのですか。金を落とさせることを考えていない。観光バスを無料にするんだから。それと港の近くではレンタカーや貸自転車をしている業者もおられます。そういう方々に迷惑がかかっていないのかなという気持ちは少しもありませんか。心配ないですか。またそのような苦情が、先方からありませんでしたか。申し上げますけれども、私はその業者と親しくもないし、その点で話し合ったことはございませんけれども、多分に迷惑がかかっているんじゃないかというふうに私は思っているんです。課長どう思いますか、今の点。

○　議長　渡久地　政　雄　君

商工観光課長　金城幸人君。

○　商工観光課長　金　城　幸　人　君

昨年から周遊バス実証事業で実施しておりますが、事業開始前に、やはりレンタカーを実施しているＴＭプランニングに、まずこういった周遊バスをやりますということはお話はさせていただきました。少なからず営業、売上げにも影響するのではないかということは私も重々承知をしておりましたが、やはり業者から何も言えない立場にあるかと思いますが、若干売上げは減ったとか、そういう影響もあったかと思われます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

８番　島袋義範議員。

○　８番　島　袋　義　範　議員

こういうことを業者が、あんたのところに行って「迷惑かかっているからやめなさい」というようなことは言えないと思います。やる側が向こうに迷惑がかからないかというふうな気持ちになって仕事を進めないと。大事なことだと私は思うんです。気をつけていただきたいというふうに思います。

それから多くの村民がゆり祭りのバスや、夏休みのバスの運行について、観光客がお金を払ってバスが動いていると思われている方が多くいらっしゃるんです。私が一般質問をして議会だよりが出たから「あれ、村が金を払っていたのか」という方々もいらっしゃるんです。「ヌーガ、チュヤ、乗ってウランデャー」と。だからここで考えてほしいのは、交付金お金を出しますよね。一括交付金だからいいと言っていたけれども、一括交付金だって交付金なんです。自分の財布からそういう金出します。私は自分のことを言うけれども、知念彦吉さん、ずっと前の村長、もう皆さん分からないかもしれないけれども、彦吉さん、金蔵さん、清徳さんという方々に仕えましたけれども、彦吉さんからいつも言われていたのは、「役場のお金は、ドゥーヌ

ジニーディウムリヨヤー」と、いつも言われきました。口酸っぱく言われていました。それが心にあるもので、こんな無料バスを出して観光客に金を出させればいいのに、無駄じゃないかなと。これは私の考え方だから。そう思っているんです。そうは思いませんか。

それと今日は、婦人会の皆さんが傍聴されていますけれども、今物価が高騰して何千種というか4,000種、生活必需品が高騰したというふうに新聞などに書いていました。婦人の皆さんは毎日の食事、生活、家計をやりくりするのに大変です。こんなときに無料バス、余計に村民の反感をかうでしょう、私は思います。今日朝の新聞を見ていると大弦小弦、沖縄タイムスにあります。その中に質問者の後ろにいる国民が見えていないという文言があります。村長はまさに質問者の私の後ろに多くの村民がいることを知っておられない。前回の答弁からすると、私はそう思います。もっと質問者の意に対して答弁してほしいというふうに一言は言っておきます。それと先だって議会と村民との意見交換会が波止場のほうで行われました。46人の皆さんが参加いただきました。その中でもこの無料バスについて、御不満の声が出ていたと。もう既に村長のほうにもいっていると思いますけれども、出ていました。私と同じ考えの人もいるんだなと。意を強くしました、そういうことです。村長、３か月経っているけれども、いろんな村民から何か苦情はありませんでした、村長に対して。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

夏休み期間中の青少年旅行村への周遊バスの事業につきましては、やはり前年度からこうやってきたわけなんですけれども、今回そういったバスの回数であったり、運行回数、そして期間を伸ばしたことについて、やはり苦情が直接、何人かの方から「見直すべきだ」ということのお叱りも受けているところであります。今回のこの事業については、先ほど申し上げましたが、令和５年度の施政方針にも申し述べて、そして予算化もさせていただいて、そしてチラシについても先ほど御指摘もございましたけれども、本部町あたりへのコマーシャル、マスコミも一緒になって報道していただいて、そして出発式も観光協会も含めて出発式もさせていただいて、何とか夏休みの観光客を呼び戻したいということの思いでやったものですが、確かに無料というところに大きな今、御批判があるということについては、しっかりと適切に受け止めながらやっていきたいと思います。先ほど御質問のありました苦情等については、御指摘については「ありました」ということで回答とさせていただきます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

８番　島袋義範議員。

○　８番　島　袋　義　範　議員

そろそろ答弁書にあるものについて、２点いきたいと思います。商工観光課から今、議会議員の皆さんの前にも資料が出ていると思いますけれども、夏休み期間中は１日９便、９便ということは毎時間です。何時までやったか分からないけれども、９便ということは毎時間に動いている。そのたびに無料のバスが、無人のバスが動いている。特に川平のあの辺の近くの皆さん、旅行村に行く通り、そして城山に行くときの周辺のお客さん、そして私の家の上通り、大きいバスがエンジン音をブーブーしているけれども、誰一人乗っていない。私が一般質問して後なのかどうか分からないけれども、カーテンを閉めて通っていました。私は誰かが言ったんだろうと思ったけれども、その後に小さいマイクロバスに変更もされています。

それと無人の回数が65.3%、夏休み期間中です。半分以上が無人ですよね。それと９月から30日までの間は71.8%が無人。それで私はちょっと今回、資料をご覧いただきたいと思います。これ黄色を塗っているのがゼロの人数です、誰も乗っていない人数なんです。そのほかに「１」というのが、１人しか乗っていない

というバスが何回あると思います。夏休みでは28回、１人しか乗っていない。それと９月は33回、33便が１人しか乗っていない。そういう状況です。村民がバスに１人も乗っていないというのは、半分以上もそれなんだから、皆さんが気づいています。業者というのは、役場がこういう計画があるけど、見積もってくれと言ったら、業者ですから「儲けられるグゥト、計算します」そうでしょう。赤字の見積もりを出す業者はいないでしょう。だからこの料金の高い、安いについては私は一言も言いません。そういう計画を持っていくというのが、前にもっと考えられないかなということで私はいつも言っているんです。さっきも言ったとおり、これだけのメンバーがいるんだから、知恵のある特に村長なんかは優秀で、いろんなことをこれまで経験されてきて、こういうことに気がつかなかったかなと。残念でならないんです。村民からお叱りを受けるような仕事を難儀してきて、そんなことをするよりは村民から褒められる仕事をするように考えないといけないんじゃないと、私は思います。

新報かな、「伊江港、城山、ビーチ無料バス、来月末まで毎日シャトル運行」というのが新聞にも大きく出ていました。これを見て私は「いいことしたな」と思いませんでした。何でこんなことするかなとしか思えない。そういうことで、９月よりはちょっと前進した村長の回答がもらえたので、気がつかれたのかなと。少しは安心をいたしました。それがまたみんな揃って、検討もされたということを私は副村長から報告を受けています。私が言った、９月で一般質問したのが皆さんに分かっていただいたのかと一安心しております。では副村長、何かあるんだったらひとつ。

○　議長　渡久地　政　雄　君

副村長　内間常喜君。

○　副村長　内　間　常　喜　君

私のほうからは夏休みの周遊バスとは別のこのゆり祭りに関連して９月に一般質問がございました入場料、リリーフィールド公園の入場料、そしていわゆるシャトルバスの有料化についての一般質問がありまして、村と議員の間で認識のずれといいますか、意見の不一致もございましたので、それを踏まえて村長のほうから副村長と担当課、そして歴代の担当課長、担当者も交えてこれまでの背景、そして経緯、課題とその解決策、どうあるべきなのか検討してくれということで命を受けまして、９月25日にこの協議を検討会議を行いました。義範議員には、去る12月８日に御説明を申し上げましたけれども、その他の議員の皆様にもまた御理解をいただければということで御説明を申し上げたいと思います。

先ほどからありますとおり、ゆり祭りに関しましては歴史が令和２年からのふるさと創生事業から始じまって、令和７年に地域創生事業、ふるさとづくり事業等でリリーフィールド公園が整備されまして、第１回目は平成８年度ということで、歴史あるゆり祭りでございます。当初は平成30年度までは、伊江島観光バスのほうが伊江港でチケットを販売しておりました。入場料はこれまでもリリーフィールド公園の入場料はこれまでも徴収はしておりません。送迎バスについては、伊江港でバス会社のほうでチケット販売を行い有料化で行っていた経緯がございます。それが無料になった背景というのが先ほどからありますが、離島がゆえに発生するフェリー運賃の負担、またさらにフェリーに乗るまでのこの本部港、駐車場を探したり、探した後に切符の列に並ぶ、そして切符を買ってもフェリーに乗るまでの列があるという、こういったストレスというものの緩和をどうするかということが検討されました。そしてテッポウユリの開花時期に合わせるものの担当課としての現場の懸念がございました。そして会場内の設備、このチケットとか、有料化する場合の整備、ほかの花のまつりと比べると広範囲であるし、入り口をどう確保していくかという設備と人員の確保、そして有料化することで来訪者の満足度の低下、いわゆるいろんなストレスがあります。本部港、伊江港、ゆり祭り会場を見ると一目瞭然だと思いますが、そこで並ぶ、常に並ばされる観光客のストレスをどうにか解消していくために、無料化をしてとにかくスムーズに会場にお客さんを運んで、運ぶことでその会場

でいろんな買い物をしていただいたり、食事をしたり、そしてその他ドライブをして伊江島を観光する中で、様々な活性化に寄与していただきたいという思惑もあって、一括交付金が平成31年度から実施、導入してきた経緯がございます。このチケットとか有料化する場合には、やはりバス会社が人員確保をしないといけなくなるわけなんですが、その辺もバス会社のほうはなかなか人員確保が難しい状態であるというところが、様々なネックとなっておりました。

有料化を実施する場合の課題としましては、まず入場料のチケットをどこで販売するのか。本部港で販売したほうが一番やりやすいんですが、行く人と行かない人がいる場合のこの選別、そして両方販売したときの時間的なロスといいますか。そこでもまたストレスを感じさせなければいけないという部分がありまして、会場で販売する場合にはまたゲートなどを整備したり、村民と村外の方をどう見極めていくか。職員の若返りもあったりとかしまして、その辺の職員配置をしながら、伊江村民であるのか、村外の方なのかという判別がなかなか難しいという部分もあったりしまして、フェリーチケットと一緒に買うにしても、法的に同一のチケットに盛り込むことがなかなか難しいという部分もありまして、これまでこの一括交付金を活用しながら無料化をしてきた経緯がございます。

そして結論といたしましては、このサービスの低下とか、満足度の低下、混雑時のストレスとか、あるいはゆり祭りのグレードアップ、料金が取れるような開花時期をしっかり見定めて、その時期に間に合わすことができるのか。そして設備費用とか、職員の負担増とか、その辺も考えると、今一括交付金のある今現状においては、それを活用させていただきたいというふうな結論に至った次第でございます。今説明したのは、ゆり祭りに関連した入場料、そしてシャトルバスについてのお話でございまして、先ほど村長がいろいろと御答弁されているのは、周遊バス。夏休みと９月のそういったものですので、情報が混在してしまうと話がなかなかうまく理解が深まらないかもしれませんので、その辺はしっかりと分類、仕分けをしながら、お話ができたらと思っておりますので、どうか御理解をよろしくお願いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

８番　島袋義範議員。

○　８番　島　袋　義　範　議　員

繰り返すようですけれども、私が一般質問したことによって、ゆり祭りの入場料についてもみんなが集まって喧々諤々検討したということが、大事ではなかったかと。これまでは私よりもほかの皆さんにも、前に議会議員でいらした方も入場料については一般質問されています。その場合はただ「検討します」で終わっているけれども、その後何もありませんでした。今回はこれを機会に、私の一般質問を機会にみんなが揃って、「どうする、ああする」と喧々諤々、議論されたということは一歩前進だというふうに私は評価をいたしております。先ほどは、御婦人の皆さんが傍聴されていますので、家計のことを申し上げましたけれども、農家の皆さんも今大変困っておられるんです。いろいろ物価が上がって、だから先ほどの意見交換会でも花農家の皆さんから農薬の補助をしてくれんかということも出ておりました。けれども今ですね、農家で一番困っているのが私の考えですが、畜産農家ではないかというふうに思っているんです。飼料は高騰して牛の値段はいつもよりも20万円も今は下がっているんです。大変御苦労されていると思います。これ畜産が継続できる、この二、三年続くと畜産の経営を継続、辞める人も出てこないかという心配が私はあります。伊江島村の人口が減っていけば子牛部門は少なくなるのは当たり前だと思います。それを支えるのが畜産だと。どこの離島でもそうです。人が少なくなれば牛が多くなる。牛が多くなれば人がいないんだと思えと言われるぐらいにこの畜産が、人がいなくても経営が成り立つということらしいんです。この畜産をどうしても守りたいという思いがあるからなんです。そういうことで方法はいろいろあると思います。皆さんの知恵を出し合えば、観光客の負担を考えるのではなくて、一括交付金も村民のために使っていただきたいという

ことを最後に申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

これで８番　島袋義範議員の一般質問を終わります。。

休憩します。　（休憩時刻15時27分）

再開します。　（再開時刻15時40分）

副村長より訂正がありますので認めます。

副村長　内間常喜君。

○　副村長　内　間　常　喜　君

先ほど島袋義範議員の一般質問の中で、私が答弁いたしましたゆり祭りの背景について、令和２年度にふるさと創生事業で云々、令和７年度にかけて地域総合整備事業債という云々ということを「平成」と申し上げるべきところを「令和２年度」「令和７年度」と申し上げたようです。いずれも、「平成２年度」「平成７年度」が正しい字句となりますので、訂正しておわび申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

一般質問を行います。９番　亀里敏郎議員の登壇を許します。９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

通告に基づきまして２件の一般質問を行います。

１件目、博物館の機能を有する（仮称）歴史、文化、民俗資料館の建設について再度問うです。

平成27年３月定例会で既存の郷土資料館、平和資料館は狭隘で、陳列展示物も少なく、村管理の郷土資料館としては、他町村の資料館とは比較にならないほど劣っていると考えております。

そこで、博物館の機能を有する（仮称）歴史、文化、民俗資料館を新たに建設することはできないかの趣意の一般質問をしました。

答弁で島袋秀幸前村長は、「（仮称）歴史、民俗資料館検討委員会を立ち上げ、島に残された貴重な文化遺産である、名所、史跡や具志原貝塚を歴史民俗教育及び観光資源として整備し、保存活用について検討してまいります。また、基本構想を策定する中で、民間の開設している３か所の資料館設置者と協議し、どのような博物館、資料館にすべきかを検討を重ね、新たな展示施設や具志原貝塚などの整備を進めてまいりますと考えています」との答弁でございました。

なお令和２年３月定例会で、並里議員の（仮称）伊江村歴史民俗資料館建設の必要性を伺うとの一般質問に、宮里徳成元教育長の答弁は、「既存の郷土資料館、平和資料館は展示スペースが狭く、資料館建設の必要性を実感し、具現化に向けて取り組んでいるところです」との答弁でした。前村長、元教育長の答弁には建設に向けての期待が大変膨らんでいましたが現今、建設についての進展は見えません。

そこで、行政の継続性を鑑みて資料館建設についての、現村長、現教育長の見解を問います。

２件目でございます。中央公民館２階の図書室を移転し図書館建設の考えはないかについて問います。

先般、中央公民館２階の図書室を参観しました。司書らしき職員はいましたが、閑散としていると思いました。室内にある程度の書籍は整理されていますが、読者が足を運ぶには、場所的におっくうになるのではと実感するところでございました。また図書室は、そこらの倉庫を連想させ読書の場所としては、時代にそぐわない違和感がありました。本村には、書店もないことから、本格的な図書館建設を熱望する村民も多々いると考えております。

そこで、本村には大型建設工事が矢継ぎ早に、施工されていて、行政は御苦労も多いかと思いますが、図書館建設の考えはないかについて問います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育長　玉城洋之君。

○　教育長　玉　城　洋　之　君

亀里敏郎議員の１件目「博物館の機能を有する、（仮称）歴史、文化、民俗資料館の建設について再度問う」にお答えします。

議員お説のとおり、平成27年３月の定例会の一般質問での答弁にて申し上げている、平成27年度に伊江村文化財保全活用基本構想検討委員会の審議を経て、具志原貝塚を含めた伊江村全体の文化財を対象とした「伊江村文化財保全活用基本構想報告書」を策定しております。

報告書では、展示施設の場所や新施設の建設に関する検討を行い、県内の文化施設の資料を取り寄せるなど調査を行っておりますが、具体的な進展には至っていないのが現状であります。そのような中、めまぐるしい社会情勢の変化に伴い、いわゆるＤＸ、デジタル技術を活用して業務や組織、教育、文化等を変革し、新たなデジタル時代に対応した行政サービスや教育の確立が急務となりました。

そこで、公共施設の整備として、新庁舎建設が優先課題となっており、新庁舎建設と並行してホール等の機能を兼ね備えた複合施設の整備ができないか。その場合、旧庁舎となる現在の庁舎を博物館や歴史・文化・民俗資料館を兼ね備えた（仮称）文化センターとして活用できないか等、資料館建設と新庁舎建設は関連性が高いことから、令和６年度から新庁舎建設と同時進行で資料館建設の内部検討委員会を設置し、建設に向けて取り組んでまいります。

続きまして２件目「中央公民館２階の図書室を移転し図書館建設の考えはないかについて問う」にお答えします。

中央公民館は、昭和56年に完成し、図書の貸出しや読書・学習等で利用可能な図書室を２階に設置しております。２階にあることで「静かで落ち着いて読書や学習ができる」「明るくて読書にも集中できる」との声もあります。また、改善センターのエレベーターを利用し、障がいのある方や足腰の弱い高齢者等が利用できる環境も整えており、利用者から喜ばれております。

さらに毎年、県立図書館と連携した「移動図書館」や「読み聞かせ会」等のイベントは、小中学生から年配者まで、多くの村民が利用しており、今後も魅力あるイベントを実施するとともに、図書室の充実を図り村民が親しみやすい環境づくり及び図書室の利用促進に努めてまいります。

その一方で、議員お説のとおり、図書室への階段が中央公民館奥にあることから、利用者が足を運びにくい面もあるのではないかと懸念しているところです。図書館建設については、１点目の資料館建設の答弁とも重なる点がございますが、建設費用や維持管理費等、村の財政負担を考えますと、歴史・文化・民俗資料館を兼ね備えた（仮称）文化センターに図書館を併設した複合施設として整備ができないか検討してまいります。その場合、多くの村民が足を運び、憩いの場所として、時代に即した図書館となるよう調査研究を進めてまいります。

○　議長　渡久地　政　雄　君

９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

私が議員当選１期目に、先輩議員からこういうことを言われました。「敏郎君、行政が検討するということは、大変理解に苦しむことの用語だから、気をつけなさい」ということを言われました。ただし、今日の教育長の答弁に「検討する」という文面がないということは、私は評価をします。そして令和６年度から新庁舎建設と同時進行で資料館建設の内部検討委員会を設置し、建設に向けて取り組んでまいりますと、検討ではなくて取り組んでまいりますという答弁でございますけれども、そこで終わりにしたいんですが、少しだけ議論をさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、前島袋村長の答弁、「民間が開設している３か所の資料館設置者と協議し、どのような博物館、資料館にすべきかを検討を重ねて、新たな展示施設の整備を進めてまいりますと考えています」と、検討ではなくて考えていますと。そして、元宮里教育長の答弁では、「資料館建設の必要性を実感し、具現化に向けて取り組んでいるところです」との答弁がございました。そこで前島袋村長は「考えています」と、「検討します」ではなくて、考えていますと具体的なことを言われています。そこでどういう資料館の設置者と協議したかについて、何か引継ぎがあったのか教えていただきたいと思います。それから元教育長の「具現化」という言葉をあまり耳にしないんですけれども、どういう解釈をすればよろしいでしょうか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育行政課長　新城米広君。

○　教育行政課長　新　城　米　広　君

３か所の民間の事業者と資料館を経営している方と、どのような調整をしたかということでございますが、現在、役場委員会で管理している施設が、はにくすにの資料展示以外に、なかなか狭隘ということでスペースが確保できないということもありまして、なかなか前に進んでいないところがございますが、１か所の資料館の設置者と令和４年度に、民具などを購入することで調整を進めておりました。ですが、その資料館の主が残念ながら急逝したことから、購入を見送りまして令和４年度は購入することができませんでした。その後、令和５年度に入りまして、改めて身内との交渉を進めてきております。その中で交渉を今のところ進めている状況でございます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育長　玉城洋之君。

○　教育長　玉　城　洋　之　君

ただいまの亀里議員の元教育長の「具現化に向けて取り組んでいるところです」というのは、私の見解としては構想であったことを現実に進めていくということだと考えております。私の考えとしても、伊江村の貴重な文化財を保全継承していくためには、文化資源をしっかりと後世に残していくことが大切だと思います。伊江村には、既存のはにくすにホールに、郷土資料館、平和資料館がありますが、議員おっしゃるとおり展示スペースも狭くて、博物館の機能を有する（仮称）歴史、文化、民俗資料館をつくることは、大変意義があるものだと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

確かに令和４年の一般会計予算の10款17節の備品購入費の500万円の計上は、山山民具資料館の収蔵品ですか。その購入費に充てるという予算だと説明を受けましたが、それがまだ実現していないということなんですけれども、そこで令和４年の予算審査特別委員会で、島袋義範議員と島袋前村長の議論の中で、前村長は貴重なことを言っています「金城さんの思いに応えるべく、早めにちゃんとしたところで展示できるような工夫、１年でも早くできるように、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います」と明言されています。

それから教育長、私は具現化について、私なりに調べてみたら大変貴重な言葉ですね。ただ実現するのではなくて、具現化とは皆さん教育者だから釈迦に説法で恐縮しますけれども、「考えや理想などを実際の形やものにして実現する」ということのようでございます。ということは、最後の答弁書に「建設に向けて取り組んでまいります」とありますけれども、それを具現化に向けて真剣度、どのぐらいの本当に真剣度があ

るかどうか伺いたいです。

教育行政課長には、この前島袋村長の「金城さんの思いに応じるべく」ということを言われている。前島袋村長の思いに、教育行政課長としてはどのような心境でおられるのか問いたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育行政課長　新城米広君。

○　教育行政課長　新　城　米　広　君

前島袋村長が、「金城さんの思いに応えるべく、早めに取り組むようにしたい」ということで答弁しておりますが、教育委員会としましても、それをしっかりと進めていこうということで取り組んできております。その島袋秀幸前村長と、山山資料館の金城さんとの間では、約1,500万円以上の金額をかけて民具を揃えたというその資料収集した民具の全てを500万円ということで、口頭ではありますが口約束でそれを「500万円程度で購入しよう」ということで当初予算のほうにも、令和４年度は計上しているところでございます。ですが実際に購入に当たっては、村民の税金を預かる私たち事務職員としましては、根拠に基づいた執行をしなければなりませんので、それで令和３年度にまずは教育委員会で、この引き取れる材料を数点絞って資料を115点を鑑定業者に鑑定依頼をしております。その結果、この115点で147万500円という鑑定額が示されました。この鑑定額を示されていますので、令和４年度にその交渉をする予定でございました。「これで買いたい」と、ですが先ほど申し上げたとおり、金城さんが急逝しましたので、今回はそっとしておこうということで、購入を断念したということがあります。そこで、改めまして令和５年度に入りましてから、身内の方に調整を図っております。ですがこの鑑定に関わらず身内の方は115点で500万円なんだということで提示されました。ですので、こちらのほうは先ほど申し上げましたが、147万500円ですが、身内の方は500万円ということで、そこで折り合いがつかない状況になりまして、今は保留をしているところでございます。ただ相続がまだできていないということでしたので、こちらとしましても相続がしっかりと終わって後、再度交渉を進めていこうかと考えていたところでございます。先週に、相続人が確定したという話も伺っておりますので、またこの後にそれを交渉を続けていきたいと思っております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育長　玉城洋之君。

○　教育長　玉　城　洋　之　君

議員おっしゃるとおりで、なるべく早期に建設していきたいと考えておりますが、やはり建設費用、そして維持管理費、新庁舎の建設、村民のニーズも含めて、総合的にこれから検討させていただければと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

分かりました。早急にお願いします。教育行政課長、先ほど「最終的に相続人で親族の方と大体500万円でいこう」という話になったようですけれども、私が一番危惧していたことはそこなんです。金城清助氏が天国に逝かれて、本当に相続人が確定しているのかどうか。その辺が大変危惧されるところなんですけれども、その辺は自信はおありですか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育行政課長　新城米広君。

○　教育行政課長　新　城　米　広　君

先週にその身内の方にまずは１か月前に「まだ相続はできていないのか」と問い合わせをしました。そし

たら「８月に相続を全部やる予定だったんですが、伸びてしまいまして、まだできていません」というのが先月確認したところです。その後に先週「やはりまだ進んでいないんです」ということで確認したところ、「相続は終わりました」ということの連絡を受けましたので、これからまた交渉を始めたいと考えております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

ぜひ粘り強く将来においてトラブルのないように交渉をしていただきたいと思います。天国の金城清助さんが納得のいくような取り扱いでお願いしたいと思います。かなりの情熱で、村に提供しようとしたことは間違いありませんので、その辺は教育長、担当の皆さんはしっかりと肝に銘じていただきたいと思います。

そしてこの博物館の機能を有する博物館と資料館はかなり内容的にも違いますので、ということで、あえて私は「博物館の機能を有する」という表現をしておりますけれども、この博物館の機能を有する（仮称）歴史、文化、民俗資料館の建設について、私の私見を述べさせていただきます。その後に村長の私の私見に対する御答弁があればと思います。

本村の今後の経済振興は、活気ある民泊事業を中心とした観光事業が事業を進展させることが極めて重要と、私は考えております。私は20年になりますが、長年、受け入れ民泊をしていますが、どの学校も平和学習の時間に重きを置いてくださいと。現在の平和民俗資料館への案内には、本当に気が引ける現状であります。このことを新城教育行政課長はじめ、行政の皆さんも理解いただければと強く思っているところでございます。

博物館の機能の機能を有する（仮称）歴史、文化、民俗資料館の建設は、近年観光している本村のハード事業に勝るとも劣らない費用対効果と経済振興に大いに寄与できると私は確信していることから、建設に向けての行政の真摯な取組を切望しますが、皆様の真意はいかがなものでしょうか。お伺いします。

○　議長　渡久地　政　雄　君

村長　名城政英君。

○　村長　名　城　政　英　君

本村の（仮称）歴史、文化、民俗資料館、資料館というふうに表現させていただきたいと思いますが、資料館については、やはりこれまでハード事業でも産業活動を含めたところを優先していって、後回しにしてきたということについては、申し訳ないなというふうに思っていますし、私も教育長も経験させていただきましたけれども、再三この件についても、時の村長たちにも申し上げさせて御希望を申し上げてきたこともありますけれども、なかなか具体化しないということと。それから文化庁の先生方とか、沖縄県の文化課の先生方といろんな様々な検討会もさせていただきましたが、まずは伊江村の特徴ある資料館を造るには、当時私は教育長、まずは具志原貝塚を中心とした貝塚の資料館を先に、日本全国にないところを優先してつくったらどうなのかというようなアドバイスもあったりして、なかなか決まらないというか。資料館を民具とか、そういった資料館をつくるのか。それらを先に文化財関係を、埋蔵文化財を掘り上げたものを展示して、縄文時代から弥生時代にかけて近代にかけてのこの文化財を中心にした展示を進めていくのかなどを含めて、検討したこともありますけれども、なかなかその後の教育長たちに具現化できなくて、大変御迷惑をかけておりますけれども、そういったこともあって、前秀幸村長がいるときに、先ほど亀里議員や、あるいは並里晴男議員に答弁も、その時々に御説明させていただいていますが、実は３期目の前ぐらいには、村長とはこの庁舎のことについて、膝を交えて話をしたことがあるんですが、「村長、もう資料館とか図書館とか、改善センターのその後の中央公民館だったりということの別々の建物をつくることは、いまはよしま

しょうやと。まずは防災関係も含めて、防災施設を含めたまずは庁舎を中心としてつくりながら、そういった文化センター的なものをつくっていくことがいいんじゃないか」ということもあって、少し村長も「そうだな」ということで、この件についてはまた具体化していく時期が来たときにはぜひやろうという話もしたことはありました。そういったことで突然亡くなられて、この件については一つの継続的な考え方として、また議会の皆さんから再三この資料館であったり、図書館の希望などありましたけれども、なかなか具体的に計画をしていくことができなかったという反省も含めて、私が就任当初から庁舎等複合施設整備に関する検討委員会を立ち上げて、検討していきたいということも申し上げましたが、そういうことで令和４年の10月27日に、第１回の私を除いて、私が入るとなかなか村長の考え方ばかり入ってくるので、副村長を中心とした内部検討委員会を立ち上げて、何回会議をやったのかな、２回。後ほどまたその会議の内容などについても、時間がありましたら報告させていただきますが、そういったことで先ほど言う、全体を資料館、今議員がおっしゃった資料館も図書館も全部含めて、そして実際に令和６年度からそれぞれに個別に、どんな資料館をつくりたいのか、どんな図書館をつくりたいのか、どんな庁舎をつくりたいのかなど、個別に例えばどのぐらい予算がかかるのかとかいろいろありますから、まずは一歩前進してみようと。全体計画をやってみようと。そうすることによってどれだけの施設が、敷地が必要になるよねということが出てくるはずですから、そういったことも含めて、まずはおっしゃっていることについて、これまでは「検討します」でしたが、全てのことを網羅しながら、そしてどのような補助事業があるのかなども、これは私の仕事になると思いますが含めて、まず一歩前進するために、今日この席でもやはり「検討します」ということではなくて、検討委員会を内部でやりながら前進していきたいと思っていますので、御理解のほどお願いいたします。

検討会議のどういったことをしたことなどを大まかでよろしいから、副村長誰ができる。総務課長。

○　議長　渡久地　政　雄　君

総務課長　西江　忍君。

○　総務課長　西　江　　忍　君

村長の答弁でありましたとおり、令和４年10月27日に庁舎等の複合施設整備建設検討会議の設置を構成いたしまして、令和５年２月24日に第１回目の会議を行っております。その際には、今現庁舎と現改善センター、中央公民館、３施設について、経年劣化によります老朽化とか、現状と課題等を話し合っております。第２回目の会議には、今年の９月１日に行われまして、まずは庁舎の機能から話を進めておりまして、分散している例えば教育委員会でありますとか、商工観光課を庁舎の中に入れたらどうなるんだろうということで、この辺の会議もしてございます。第３回目は、できれば12月に定例会後に１回は持ちたいと思ったんですが、いろいろと諸事情がありまして、年明けに第３回をできれば年度内には３回までの会議を開催したいというふうに考えているところでございます。

○　議長　渡久地　政　雄　君

９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

１件については終わりますけれども、先ほど村長の純粋な御答弁、そしてあくのない総合的ビジョンがあるということを聞いて、そして検討という言葉を一言も使わなかったということを私は、村長の真意を私と一緒ではないかということを共有しまして、１件目の一般質問を終わります。

次に２件目の、教育長やはり人間の感性というのは人それぞれです。こうして皆さんの答弁書で、「明るくて読書にも集中できる」という声もありますということを言われていますから、それなりの感性です、言われた方の感性です。私としては、この参観したときには、全くそういう感性は失礼ですけど私にはなかったです。どこかの倉庫に行った感じです。前も見えない、そういうのが今は中央公民館の図書室だったとい

う感性であります。

そして一つだけ御紹介しておきますけれども、去る令和５年10月25日の沖縄タイムスですけれども、茶飲み話というのがあります。「島尻の小さな図書室」と金城何と読むか、64歳になる方ですけれども、ちょっとだけ時間をとらせて読ませていただきます。「私は島尻の小さな図書室で司書をしております。そこのカウンターからの景色を述べたいと思います。朝10時のオープンに向けて窓を開け、閲覧室の椅子を並べ机を拭きます。そして入り口の鍵を開けオープンすると、しばらくして常連の方が新聞を読みに来ます。それから高齢の男女がゆっくりと本を読んでいます。その後に学習者が窓際のカウンターで学習を始めます。午後３時になると、隣の小学校の１年生がざわざわと入室します。彼らはまず一斉に宿題のプリントをし、そしておのおのの絵本や本を読んで保護者が迎えに来るのを待っています」と言っています。そしてこの方は最後にこう言っています。「その図書室は、子ども達の放課後の居場所になっています」ということで、大変感銘を受けたんです。私はこういう居場所になれる空間なのか。大変疑問に思うんですけど、教育長いま一度いかがでしょうか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育長　玉城洋之君。

○　教育長　玉　城　洋　之　君

確かに中央公民館の図書室は２階にあって、実は寄贈をいただいた本の整理で少し棚の奥のほうが白い布がかけられていて、大変見苦しい点もありますが、早急にその辺は整理していきたいと思いますが、その記事に関しては私も読ませていただきました。大変私もすごいいい図書館だなという感じを受けておりますが、伊江村も実は子ども達は夏休みとか期末テスト前には、やはり図書館を利用して学習をしています。ある意味、少し人数的には少ないかもしれませんが、伊江島の図書室もしっかりと使われているのかと思います。

それともう１点、３学校の図書室も充実しておりまして、司書も配置しておりますが、そこで学習する子ども達もおります。なかなか距離的に利用しづらいところにあるということもあるかもしれませんが、学校の図書館も充実していることも一因かなと思っております。これからもＰＲ活動を含めて図書館がしっかり利用されるように考えていきたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

図書室と図書館はかなり違います。私調べたら図書館というのは、釈迦に説法で誠に恐れ入りますが「書籍、記念録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」ということ、図書館は。私が一番興味を覚えるのがレクリエーションなんです。このコメントにありますように、皆さんが子ども達が集まって、家族が集まって、そういう雰囲気をつくれるのが図書館ということです。

そして図書室とは、「学校・会社・官庁などで、図書を集めて保管し、閲覧させる部屋」と、コミュニケーションの場づくりではないんです、図書室というのは。ということを興味を持って読ませていただいたんですけれども、だからどうしても図書館というのは、こういう金城さんが言っているコミュニケーションの場所、村民がそういう場所でなければいけないような気がします。そこで大変申し訳ないですけれども、教育長、北部町村で図書館のある市町村って、どこでしょうか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育長　玉城洋之君。

○　教育長　玉　城　洋　之　君

実はそれに関しては、国頭地区は調べておりませんが、名護市は図書館を有しているのかなと思います。その他に関してはすみません、これから調べてまたお答えしたいと思います。

○　議長　渡久地　政　雄　君

９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

実はですね教育長、私のところに令和５年８月発刊の行政諸資料という本が毎年発行されるんです。それにはこう書いています。北部市町村の図書館のある市町村は、おっしゃったとおり名護市、そして国頭村、今帰仁村、恩納村、宜野座村、金武町、そして離島では唯一の久米島とあります。ということは、北部市町村で５、６市村は半分は図書館をもっていることになります。そして久米島では離島唯一ですね。いかがでしょうか。教育長、離島建てませんか。北部でも伊平屋、伊是名、伊江村と離島で初めて伊江島に小さい図書館でもいいから、図書館を建てようじゃありませんか。いかがでしょうか。

○　議長　渡久地　政　雄　君

教育長　玉城洋之君。

○　教育長　玉　城　洋　之　君

現在、中央公民館にある図書室は、多くの村民の皆さん御利用いただいておりますが、やはり２階にあるために、お年寄りや階段の昇り降りに不安のある方に関しては不便をおかけしている現状にあります。議員おっしゃるとおり、図書館の機能というのが、やはり図書室に比べて充実しているのは、私も承知しているつもりですが、これからまた新庁舎建設とともに資料館とまた図書館の併設した文化施設の建設について、話し合いを進めていければと思っております。

○　議長　渡久地　政　雄　君

９番　亀里敏郎議員。

○　９番　亀　里　敏　郎　議員

ぜひですね、やはり図書室と図書館の違い、図書館法ではかなり違うようなことが書いてありますので、その辺をよく理解いただいて、ぜひしていただければと思います。そしてかなりいい答弁をいただいておりまして、先ほどから新庁舎と一緒に合併した図書館、そして資料館建設ということに私はもろ手を挙げて賛成です。その場合、御提案としまして、これは私も考えていました。ある人からそういうもし将来、図書館そして資料館等々を建設する機会があるのでしたら、現給食センターは移ってから、現在のところに移ってから28年になります。そしてあの場所は、伊江村の教育の発祥の地と言われております。国頭郡では恐らく最初の学校ではなかったでしょうか。そこで博物館の機能を持つ資料館、そして図書館を建設するということを、どこかの片隅に行政の皆さんは置かれて、これからのそういう新しい建物の建設に向けて邁進されることを、私は心から切望して私の一般質問を終わります。

○　議長　渡久地　政　雄　君

これで９番　亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（散会時刻16時25分）